

令和8年（2026年）3月5日（木曜日）

第 5 号



令和8年第1回北海道議会定例会会議録

第5号

令和8年（2026年）3月5日（木曜日）

議事日程 第5号

3月5日午前10時開議

日程第1、議案第1号ないし第55号、第60号ないし第75号及び報告第1号  
(質疑並びに一般質問)

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1

出席議員 (94人)

議長 100番 伊藤 条 一 君  
副議長 82番 梶谷 大志 君  
1番 山崎 真由美 君  
2番 岡田 遼 君  
3番 小林 千代美 君  
4番 清水 敬弘 君  
5番 板谷 よしひさ 君  
6番 伊東 尚悟 君  
7番 今津 寛史 君  
8番 木下 雅之 君  
9番 黒田 栄継 君  
11番 高田 真次 君  
12番 武市 尚子 君  
13番 千葉 真裕 君  
15番 鶴羽 芳代子 君  
16番 戸田 安彦 君  
17番 早坂 貴敏 君  
18番 藤井 辰吉 君  
19番 前田 一男 君

20番 水間 健太 君  
21番 鈴木 仁志 君  
22番 田中 勝一 君  
23番 石川 さわ子 君  
24番 海野 真樹 君  
25番 丸山 はるみ 君  
26番 中村 守 君  
27番 寺島 信寿 君  
28番 水口 典一 君  
29番 川澄 宗之介 君  
30番 木葉 淳 君  
31番 小泉 真志 君  
32番 鈴木 一磨 君  
33番 武田 浩光 君  
34番 渕上 綾子 君  
35番 宮崎 アカネ 君  
36番 山根 まさひろ 君  
37番 和田 敬太 君  
38番 植村 真美 君  
39番 佐々木 大介 君  
40番 滝口 直人 君  
41番 林 祐作 君  
42番 檜垣 尚子 君  
43番 宮下 准一 君  
44番 村田 光成 君  
45番 渡邊 靖司 君  
46番 浅野 貴博 君  
47番 安住 太伸 君  
48番 内田 尊之 君  
49番 大越 農子 君  
50番 太田 憲之 君

51番	桐木茂雄君	89番	村木中君
52番	久保秋雄太君	90番	吉田祐樹君
53番	佐藤禎洋君	91番	田中芳憲君
55番	千葉英也君	92番	富原亮君
56番	道見泰憲君	94番	中司哲雄君
57番	船橋賢二君	95番	藤沢澄雄君
58番	丸岩浩二君	96番	村田憲俊君
59番	中野秀敏君	97番	吉田正人君
60番	池端英昭君	98番	喜多龍一君
61番	菅原和忠君	99番	高橋文明君
62番	中川浩利君	欠席議員(3人)	
63番	畠山みのり君	10番	小林雄志君
64番	沖田清志君	54番	清水拓也君
65番	笹田浩君	93番	松浦宗信君
66番	白川祥二君	欠員(3人)	
67番	新沼透君	14番	
68番	阿知良寛美君	71番	
69番	田中英樹君	83番	
70番	中野渡志穂君	<hr/>	
72番	真下紀子君	出席説明員	
73番	荒当聖吾君	知事	鈴木直道君
74番	森成之君	副知事	濱坂真一君
75番	赤根広介君	同	三橋剛君
76番	佐藤伸弥君	同	加納孝之君
77番	池本柳次君	病院事業管理者	井上聡巳君
78番	滝口信喜君	総務部長 兼北方領土対策 本部長	坂本隆哉君
79番	松山丈史君	総務部危機管理監	高山圭一君
80番	市橋修治君	総合政策部長 兼地域振興監	中村昌彦君
81番	稲村久男君	総合政策部 交通企画監	斎藤由彦君
84番	広田まゆみ君	環境生活部長	谷内浩史君
85番	高橋亨君	環境生活部 アイヌ政策監	高見里佳君
86番	平出陽子君		
87番	花崎勝君		
88番	三好雅君		

保健福祉部長	古岡昇君	教育部長	猪口浩司君
保健福祉部 子ども応援社会 推進監	竹澤孝夫君	兼教育職員監	
経済部長	水口伸生君	学校教育監	川端香代子君
経済部観光振興監	阿部正幸君	総務課長	手塚和貴君
経済部食産業振興監	後藤知佳子君		
経済部 ゼロカーボン推進監	田中仁君	警察本部長	友井昌宏君
経済部 次世代社会戦略監	大矢邦博君	総務部長	板東茂利君
農政部長	鈴木賢一君	地域部長	川村茂幸君
農政部 食の安全・みどりの 農業推進監	山口和海君	交通部長	田中昭彦君
水産林務部長	岡嶋秀典君	総務部参事官 兼総務課長	渡部雅彦君
道立病院部長	東幸彦君		
財政局長	藤原啓裕君	議会事務局職員出席者	
財政課長	神長賢人君	事務局長	木村敏康君
教育委員会教育長	中島俊明君	議事課長	富永誠君
		議事課長補佐	加藤隆行君
		議事係長	古賀勝明君
		議事課主任	成田将幸君
		同	伊藤僚君

午前10時1分開議

○議長伊藤条一君 これより本日の会議を開きます。  
報告をさせます。

〔富永議事課長朗読〕

1. 本日の会議録署名議員は、

中野秀敏 議員  
菅原和忠 議員  
中川浩利 議員

であります。

1. 日程第1、議案第1号ないし第55号、第60号ないし第75号及び報告第1号  
(質疑並びに一般質問)

○議長伊藤条一君 日程第1、議案第1号ないし第55号、第60号ないし第75号及び報告第1号を  
議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

板谷よしひさ君。

○5番板谷よしひさ君（登壇・拍手）（発言する者あり）おはようございます。

質問に先立ちまして、去る2月26日に御逝去されました角田一議員に哀悼の意を表します。

つのちゃんには本当に大変よくしていただきまして、本当に感謝しかありません。ありがとうございました。私もこれからしっかりと頑張っていきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

最初に、人材育成についてであります。

現在、全国の自治体において職員の確保が大きな課題となっております。学生優位のいわゆる売手市場の中で民間企業との人材獲得競争は年々激化し、内定辞退が相次ぐ状況も見られ、道においても、定年延長や退職者の再任用などにより組織の維持を図っておりますが、中長期的に見れば、行政サービスの質の低下を懸念する声は根強く、将来を見据えた対策が求められております。

道が令和7年3月に策定した北海道職員人材マネジメントビジョンは、人を育て、力を引き出す組織づくりの方向性を示した指針であり、この方針に基づき、一人一人の職員が生き生きと自らのスキルアップに挑戦していけるよう、研修内容を充実させていると承知しております。

人材確保の上で、自治体が賃金水準で民間企業と競争することは、現実的に容易ではありません。だからこそ、働きながら成長できる環境が整っていること、経験を通じて力を伸ばせる職場であることが自治体としての最大の魅力であり、こうした魅力を一層高めることが人材確保にもつながっていくものと考えますが、知事の職員の人材育成に対する認識と今後の取組についてお伺いいたします。

次に、大学政策についてであります。

我が国を代表する基幹大学である北海道大学は、世界最高水準を目指す指定国立大学への申請は行わず、地域中核・特色ある研究大学に申請し、採択されました。これは、単なる制度選択にとどまらず、本道における大学の役割をどのように位置づけ、どの方向を目指すのかという重要な意思決定であると受け止めております。

本道には、寒冷地という世界的にも特異な環境条件、広大な農地、森林資源、再生可能エネルギーの潜在力、さらには、北方圏との地理的・歴史的つながりという独自の強みがあります。こうした地域性を生かし、寒冷地GXや北方圏研究、スタートアップ創出など、大学と自治体が戦略的に連携することで本道初のイノベーションを生み出す可能性は極めて高いと考えます。

現在、18歳人口は、2025年頃を境に急減局面へ入るとされ、大学を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。若者の流出を抑え、地域に人材を定着させるためには、地域で学び、地域課題に挑み、その成果を地域に還元するという好循環を構築することが不可欠であります。

そこで、北海道大学をはじめとする地元大学との連携について、本道の発展における重要性をどのように認識しているのか、お伺いいたします。

また、寒冷地GXや北方圏研究、スタートアップ創出といった本道の強みを生かす分野におい

て、今後、大学との連携をどのような方向性で強化していく考えか、お伺いいたします。

次に、空港政策についてであります。

大正15年に住民の手で着陸場が整備されたことを原点として、新千歳空港は、本道の空の玄関口として発展してきました。

現在、昨年12月から本年3月にかけて、オーストラリア・シドニーを結ぶカンタス航空の直行便が約6年ぶりに再開し、カナダ・バンクーバーを結ぶエア・カナダの直行便も新たに就航するなど、国際ネットワークは確実に拡大しており、本年1月には、国際線旅客数が58万6805人と、単月で過去最高を記録いたしました。

一方で、本年1月の大雪の際には移動手段を失った約7000人が空港内で足止めされる事態が発生するなど、運用上の課題が顕在化しております。

道においては、北海道観光のくにつくりの取組の下、観光入り込み客数の増加を目指しているところではありますが、同時に、積雪寒冷地に立地する本道の基幹空港として、応需体制や危機対応の在り方を改めて考えていかなければなりません。

そこで、増加する利用者を踏まえ、新千歳空港の機能強化や北海道エアポートが運営する他の6空港との機能分担などが重要と考えますが、道としてどのように捉えているのか、お伺いいたします。

さらに、100年の歴史を踏まえ、次の時代を見据えた空港政策について、知事の所見をお伺いいたします。

次に、港湾物流についてであります。

苫小牧港は、道内で生産された農水産物や工業製品を国内外へ送り出す中核的な国際物流拠点であり、北海道経済の基盤を担う重要な港湾であります。

しかしながら、近年は、産業構造の変化や人口減少の影響などにより、港湾貨物量は減少傾向にあり、港湾物流の将来を見据えたときに、決して楽観できる状況にはないと認識しております。

苫小牧港東港区の国際コンテナターミナルは、指定管理者制度により、苫小牧国際コンテナターミナル株式会社、いわゆるTICTが運営しておりますが、その経営は、実質的に複数の民間企業の赤字を前提とした構造となっているものと受け止めております。現在の状態が続けば、港湾機能そのものが損なわれ、北海道経済に多大な影響を及ぼしかねないと懸念しております。

そこで、TICTの経営について、現在の赤字がどのような要因によって生じているのか、その本質的要因の分析が不可欠であると考えますが、道として、TICTをめぐる現状の経営状況や構造的な課題についてどのように認識しているのか、お伺いいたします。

また、港湾物流を支える陸上輸送では、ドライバー不足の深刻化、燃料価格の高騰、さらには、人件費や車両コストの上昇などにより、運送業界全体が極めて厳しい経営環境に置かれております。輸送業者からは、コンテナ貨物等を輸送する被牽引自動車、いわゆるトレーラーが単独で事故を起こす可能性が極めて低いにもかかわらず、自賠責保険料や車検制度にその実態が反映

されていないとの声上がるなど、経営の合理化にも限界が来ております。

道は、こうした運送業が置かれている厳しい状況についてどのように認識を持っているのか、また、今後も港湾物流をはじめとする道内の貨物輸送を支えていくためにどのような取組を進めていく考えか、所見をお伺いいたします。

次に、先住民族についてであります。

明治32年に制定された北海道旧土人保護法の下、アイヌの人たちは、土地や自然を共同で利用してきた生活形態との違いから、近代的な土地所有制度の中で所有権を獲得できた例は極めて限られました。また、開拓の進展や狩猟・漁業規制などにより、生活基盤が大きく変化し、文化の継承にも大きな影響が及びました。

この政策は、保護の名の下で同化を進めるものであり、アイヌ民族の生活や文化に大きな影響を与えながら、平成9年——1997年に廃止されるまで、実に98年にわたり存続しました。こうした歴史的経緯を踏まえ、国はアイヌ民族を先住民族として位置づけ、現在の政策体系を構築してきたものと理解しております。

そこで、こうした同化政策等を含む歴史的経緯に対する認識を踏まえ、今後のアイヌ政策について道としてどのような考え方で取り組んでいくのか、知事の考えをお伺いいたします。

次に、児童相談所についてであります。

児童虐待相談が依然として高い水準で推移する中、子どもの命と安全を守る最前線として、児童相談所の役割はますます重要となっております。とりわけ、一時保護は、危険な状況にある子どもを迅速に保護する措置であると同時に、心身の安定を図り、その後の支援へとつなげていく重要な機能を担っていることから、受入れ体制の確保のみならず、適切な生活環境や個別的な支援の充実が求められております。

しかしながら、本道においては、広大な面積という特性により、危険な状態から保護された児童が長時間の移送を余儀なくされるケースも見受けられます。例えば、日高管内えりも町から室蘭児童相談所までは約250キロメートル、車でおおよそ4時間を要する距離にあり、こうした長距離移送は、身体的負担のみならず、心理的にも不安定な状態にある児童にさらなるストレスを与えかねず、一時保護の本来の目的である安全確保と心身の安定という観点からも課題があるものと考えます。

東胆振・日高地域からは、室蘭児童相談所苫小牧分室への一時保護機能の設置について要望も出されておりますが、こうした地域の実情を踏まえ、道として広域性を前提とした一時保護機能の確保と質の向上について、どのような考え方の下で取り組んでいくのか、知事の所見をお伺いいたします。

次に、少子化についてであります。

令和6年における我が国の出生数は初めて70万人を切り、令和7年にはさらに減少する見込みであるとの報道がなされました。このような背景により、高市総理は、少子化を我が国の活力をむしろ静かな有事と位置づけ、総合的な人口政策を打ち出されました。

道においても、昨年3月に策定した北海道こども計画における基本目標の一つに、こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶えられる地域社会の実現を挙げていると承知しております。

しかしながら、令和6年における本道の出生数は過去最少の2万2658人であり、合計特殊出生率は1.01で、東京都の0.96、宮城県の1.00に次いで全国ワースト3位という極めて厳しい状況にあります。また、産科医療機関は減少傾向にあり、地域によっては分娩体制の維持が困難な状況も見受けられます。出生数が減少する中であっても、妊婦の方々が地域で安心して出産できる環境を確保することは、少子化対策の基盤であり、極めて重要と考えます。

そこで、本道においても、少子化を静かな有事と捉えるのであれば、合計特殊出生率の回復についても戦略的な視点で取り組むことが重要と考えます。

道として、どのような目標を持って取り組んでいくのか、お伺いいたします。

また、周産期医療体制についてですが、まず、本道における分娩実施医療機関の現状についてどのように認識しているのか、お伺いいたします。

その上で、今後、周産期医療体制の維持に向け、産科医の確保や勤務環境の改善、医療機関の承継支援などを含め、具体的な取組をどのように進めていくのか、お示ください。

さらに、地理的条件の厳しい本道においては、妊産婦が自宅から産科医療機関まで円滑に通院できるかが極めて重要であります。遠距離受診支援の充実など、妊婦の方々に向け、どのような具体策を講じていくのか、併せて所見をお伺いいたします。

次に、藻場の再生についてであります。

本道においては、近年、昆布やサケの不漁が続く中、これまで主力ではなかったブリが豊漁となるなど、魚種構成の変化が顕著となっております。これらは、気候変動による海水温の上昇など、海洋環境の構造的変化が背景にあるものと考えられております。

大型海藻は、藻場と呼ばれる海中の森を形成します。この藻場は、産卵場所であり、稚魚の隠れ家であり、餌場でもある、いわゆる沿岸生態系の基盤インフラであり、その減少や質的变化が魚種変化や資源減少に影響している可能性は極めて高いと考えます。藻場を守ることは水産資源を守ることに直結し、本道の漁業と地域経済を未来につなぐものであります。

さらに、藻場は、二酸化炭素を吸収、固定する重要な役割を果たしております。道では、ブルーカーボンに関する取組の推進方向を策定し、ブルーカーボン生態系など、多様な役割を持つ藻場の保全、創造を推進することとし、水産業の振興とゼロカーボン北海道への貢献の両立を図っていく方針であると承知しております。

そこで、本道において重要な昆布藻場について、面積の推移や磯焼けの状況、海水温との関連などをどのように分析しているのか、お伺いいたします。

また、藻場の保全、再生に向け、効果を検証しながら、具体的な取組を推進していく必要があると考えますが、今後、道として藻場再生にどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

次に、J-クレジット制度についてであります。

近年、カーボンニュートラルの実現に向けた取組が進む中、J-クレジット制度、とりわけ森林由来クレジットは、本道の豊かな森林資源を活用した地域循環型の取組として大きな可能性を有しているものと認識しております。

本道の森林は、二酸化炭素の吸収源としての機能に加え、水源の涵養、防災、生態系の保全など、極めて高い公共性を持つ地域資源であり、こうした森林がクレジット化されることは、脱炭素への貢献と併せ、見える形で森林の持つ環境的価値を評価することにつながります。この制度を持続的に活用していくためには、森林の持つ多面的な機能を損なうことなく、地域の財産としてどのように守っていくのかという視点が必要であると考えます。

また、森林火災や気象災害などにより吸収量が失われる可能性も想定されることから、あらかじめ備えを講じ、制度の信頼性を確保しなければなりません。

そこで、道民共通の財産である道有林において創出された森林クレジットの公共性を踏まえ、地域資源としての価値をどのように守っていくのか、お伺いいたします。

また、森林火災などにより、吸収量の消失リスクに対し、どのように対応していくのか、併せてお伺いいたします。

最後に、小中学校閉校についてであります。

今月、苫小牧市教育委員会から、学校適正化ビジョンの素案が示され、10年後の人口減少を見据え、現在、37校ある市立小中学校を今後10年間で12校減の25校へ再編する方針が示されました。

本道においても人口減少は急速に進行しており、市町村立小中学校の統合再編が各地で進められております。設置主体は市町村であるものの、その影響は高校進学や広域的な教育環境に及ぶものであり、道としても一定の視点を持つことが重要であると考えます。

また、学校は、単なる教育施設ではなく、地域コミュニティーの中心であり、災害時の避難所でもあることから、学校再編は地域の存立基盤や防災体制にも関わる課題であります。

そこで、人口減少に伴い、市町村における小中学校の再編が進んでおりますが、まず、小中学校の統廃合の基本的な考え方についての認識を教育長にお伺いいたします。

また、高校においても、人口減少に伴い、小規模化が進んでいると承知しておりますが、道教委では高校配置についてどのように取り組んでいく考えなのか、お伺いいたします。

あわせて、学校統合に伴う地域コミュニティーや避難所機能への影響について、道としてどのように受け止めているのか、また、どのように地域コミュニティーの維持を図っていくのか、お示してください。

以上、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）板谷議員の質問にお答えいたします。

最初に、道職員の人材育成に向けた取組についてであります。若年人口の減少やAI・DX時代への対応など、公務を取り巻く社会経済情勢が変化中、幅広い視野と新しい発想を持ちながら果敢に挑戦できる人材の育成が重要になっています。

このため、道では、人材マネジメントビジョンに基づき、今年度、新たに、グローバルな視野で活躍できる人材を育成するため、海外派遣研修を実施するとともに、チャレンジする職員を応援する庁内FA制度や、将来性が見込まれる職員に多様な経験を積ませる次世代リーダー育成プログラムを導入したほか、来年度から、職員個々の特性に応じた効果的な自己啓発に取り組めるよう、オンラインによる研修環境の充実にも取り組むこととしています。

道としては、こうした取組を通じて、職員一人一人がやりがいや成長実感を得られる職場環境づくりを進め、北海道の未来をつくる人材の育成につなげてまいります。

次に、空港の機能強化などについてであります。道では、道内各空港と一体となった戦略的な空港間連携を図るため、北海道航空ネットワークビジョンにおいて、新千歳空港の国際拠点空港化と地方空港の活性化を位置づけ、各般の施策を展開してまいりました。

新千歳空港については、路線の誘致や双方向の需要創出に取り組むとともに、誘導路複線化など災害等にも備えた施設の整備や国際線の受入れ体制充実などを国に要望してきたほか、地方空港の活性化に向けて、新千歳空港に就航実績のある東アジアの航空会社などへの働きかけやインバウンド需要の全道波及に取り組んでまいりました。

道としては、引き続き、北海道エアポートや地元自治体などとの緊密な連携により、ビジョンに基づくさらなる航空ネットワークの充実や空港の機能強化、空港間の連携推進に向けて取り組んでまいります。

次に、妊産婦に対する支援についてであります。広域な本道において、地域の産科医療機関が減少している中、安心して子どもを産むことができる環境の整備は重要と認識しています。

道では、身近な地域に分娩可能な産科医療機関がない妊産婦の方々の経済的負担や不安を軽減することを目的とした交通費等助成事業を実施し、これまで、離島在住者の宿泊費の補助基準額見直しや里帰り出産の際の交通費など、助成範囲を段階的に拡充してきました。

来年度からは、国の補助事業を活用して、新たに、産後ケアの利用時や乳幼児健診の受診時に要する交通費についても助成対象とすることとしたところであり、今後、多くの妊産婦の方々に本事業を利用していただけるよう、市町村と連携して事業内容の周知を図るなど、居住地にかかわらず、安心して安全に出産できる環境の整備に取り組んでまいります。

最後に、Jークレジット制度を活用した森林づくりについてであります。全国一の森林面積を有する本道において、森林の公益的機能を持続的に発揮させるためには、資源の循環利用を適切に進め、次世代に引き継ぐ必要があります。

このため、道では、これまで、広益的機能の維持向上に資する森林整備はもとより、令和4年度から道有林でクレジットの創出に取り組むなど、健全で活力ある森林づくりを先導しています。

また、本道において、森林の多様な機能が将来にわたり損なわれないよう、人為的な過失などによる林野火災を予防するための普及啓発や、台風等の被害の迅速な把握と植林による早期復旧を図るなど、貴重な財産である本道の森林を守り育て、森林の価値向上とゼロカーボン北海道の実現に貢献してまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 総合政策部長兼地域振興監中村昌彦君。

○総合政策部長兼地域振興監中村昌彦君（登壇）初めに、大学との連携についてでございますが、大学は、地域における知と人材の集積拠点として、地域の未来を支える人材や産業の育成に大きな役割を果たしており、様々な地域課題の解決や産業振興を進める上で大学との連携はますます重要になっているものと認識しております。

道では、これまで、道内6地域に設置している産学官の関係者による懇談会や全道産学官ネットワーク推進協議会などを開催し、大学や自治体、支援機関といった多様な主体や大学間の連携を進めてきているところでございます。

今後に向けましては、各大学との一層の連携の下、地域を支える人材の定着を図りながら、国のプロジェクトも活用し、積雪寒冷地である本道の地域特性や、エネルギー、デジタル、食など、本道の強みを生かした研究開発を促進するとともに、様々な分野における大学発スタートアップの創出に取り組むなど、道内各地域の発展や産業の成長につながるイノベーションの推進に取り組んでまいります。

次に、学校と地域コミュニティについてでございますが、人口減少や少子化の進行により小中学校の統合が進む中、学校を住民の活動の場として活用している地域では、コミュニティ機能や避難所など防災面での機能低下が懸念されているところでございます。

一方、道内で学校が統合された地域において、旧校舎をコミュニティ施設や産業施設、指定避難所などとして活用することにより、地域コミュニティの維持・活性化が図られている事例もあるところでございます。

道では、こうした取組に対し、国の支援制度や先進事例の情報提供に加え、各種助言を行うほか、地域づくり総合交付金などによる支援を行っており、今後とも、それぞれの地域コミュニティが防災や地域活動などの機能を維持し、住民の方々が安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 総合政策部交通企画監齋藤由彦君。

○総合政策部交通企画監齋藤由彦君（登壇）初めに、苫小牧港東港区国際コンテナターミナルの経営状況などについてであります。国際コンテナターミナルにつきましては、円安や中国による水産物の輸入規制などの影響により、コンテナ貨物取扱量の減少傾向が続き、厳しい経営環境に置かれているものと認識しております。

こうした中、苫小牧港管理組合では、昨年末にコンテナターミナルを利用する関係者が一堂に会する運営懇談会を設置し、様々な運営効率化策や収支改善に向けた取組等について検討が進められているところでございます。

道といたしましては、懇談会において、収支悪化の要因分析などの十分な検討が進められ、関係者が共通の認識に立って実効性のある経営改善策を取りまとめることが重要との考えの下、管理組合と連携を図りながら、様々な助言を通じ、必要な協力を行ってまいります。

次に、貨物輸送の確保についてであります。道内の物流事業者は、人口減少や高齢化の進行に伴うドライバー不足に加え、働き方改革関連法の適用に対応した輸送力の確保といった様々な課題を抱えているとともに、物価高騰による車両維持費の負担感の増加や貨物量の減少など、厳しい経営環境に置かれているものと認識しております。

このため、道では、安定的な輸送の確保に向けて、ドライバーの拘束時間を考慮した効率的な輸送体制が図られるよう、国や関係者と連携して中継共同輸送やモーダルシフトなどに取り組むとともに、今回の物価高対応緊急経済対策におきまして、車両維持費の軽減を図るための支援を行うこととしたところでございます。

道といたしましては、引き続き、本道の物流が将来にわたって維持されるよう、次期重点戦略において、物流拠点の確保や積載率の向上など具体的な取組を掲げ、持続可能な物流の確保に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 環境生活部アイヌ政策監高見里佳君。

○環境生活部アイヌ政策監高見里佳君（登壇）アイヌ政策についてでございますが、我が国の先住民族であるアイヌの方々は、明治期以降、生活の糧を得る場を狭められ、文化面などでも差別を受けてきたという歴史的事実があったものと認識しております。

昨年度、国が実施した国民意識調査におきましては、今もなおアイヌに対する理解が十分に進んでいない実態が明らかとなりましたことから、国は、教育課程や人権啓発等を通じ、アイヌの歴史、伝統、文化等への国民の理解、知識を深めることに力点を置き、取り組むこととしております。

道といたしましても、正しい理解に向け、時代に即した取組を行うことが重要との考えの下、第2次北海道アイヌ政策推進方策では、理解促進や文化振興等を施策の柱とし、SNSによる誹謗中傷への対策や多様な文化の学習機会の確保等、各般の取組を進めることにより、民族の誇りが尊重される共生社会の実現に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 保健福祉部子ども応援社会推進監竹澤孝夫君。

○保健福祉部子ども応援社会推進監竹澤孝夫君（登壇）初めに、児童相談所の一時保護機能についてでございますが、児童虐待の中核機関である児童相談所が有する一時保護機能は、緊急に保護を要する児童の安全を確保し、心身の安定を図り、必要な支援につなげる重要な役割を果たし

ており、道では、昨年4月、一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を施行し、施設の環境整備のほか、人員配置や職員研修の充実を図りますとともに、第三者評価制度を導入し、安全で安心な環境の下で適切なケアが提供できる体制づくりに取り組んでおります。

近年、道内では、児童虐待対応相談件数の推移のほか、緊急性、重篤性の高い事案や一時保護の件数の動向などに関し、児童相談所間の状況も変化してきておりますことから、道といたしましては、今後、個別事例のより詳細な調査分析などを実施し、各児童相談所の所管区域の広域性も踏まえつつ、児童相談所における一時保護機能が十分に発揮できるよう取り組んでまいります。

次に、北海道こども計画に係る取組についてでございますが、少子化の進行は、働き手不足や経済活力の低下など、地域の社会経済に影響が懸念される課題でありますことから、道では、昨年3月に策定した北海道こども計画の中で、こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶えられる地域社会の実現を基本目標の一つに掲げ、合計特殊出生率を全国平均まで引き上げることを目標として設定しているところであります。

道といたしましては、若い世代の方々が、妊娠や出産を含め、自らの将来展望を描くための支援や妊産婦を含めた子育て世帯への経済的支援など、子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じた各般の施策を着実に推進するとともに、こども政策推進本部で関係各部の取組を点検するなどして、計画に盛り込んだ目標の達成に向け、取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 保健福祉部長古岡昇君。

○保健福祉部長古岡昇君（登壇）周産期医療体制の確保などについてでございますが、道内の分娩実施医療機関は、出生数の減少や産科医師の偏在などにより、平成26年の96か所から令和6年には66か所となっており、地域の周産期医療体制は大変厳しい状況にあると認識をしております。

このため、道では、道内の医育大学における将来の産科医師の養成に向けた実習やセミナー開催経費のほか、ハイリスク分娩に対応する周産期母子医療センター運営費に対して支援するなどしているところでございます。

道といたしましては、今後とも、こうした施策を推進するとともに、道内37か所の周産期母子医療センターを中心として、それぞれの圏域で産科医療機関の連携体制を構築するなど、周産期医療体制の確保に向け取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君 水産林務部長岡嶋秀典君。

○水産林務部長岡嶋秀典君（登壇）藻場再生に向けた取組についてでございますが、道内の藻場面積は、道が行った藻場の主要な構成種である昆布を対象とした調査では、令和2年は1万2600ヘクタールと、平成22年の1万3800ヘクタールに比べ、約9%減少しております。

道では、昨年度設置をしましたコンブ生産安定対策検討会議におきまして、道総研水産試験場と連携し、昆布減少の分析を行っており、主な要因といたしましては、近年、夏場の海水温の上

昇が昆布の生育に影響を与えているということとされております。

道といたしましては、潜水調査等により、海藻の着生状況や食害生物の生息密度を把握しながら、効果検証に基づき、石材の投入や種苗を付着させたブロックの設置を進めるとともに、漁業者等の方々が取り組むウニの密度管理や雑海藻駆除に支援を行うなど、水産業の振興とゼロカーボン北海道への貢献を目指し、藻場の再生に向けた取組を一層進めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）板谷議員の御質問にお答えいたします。

学校の統廃合等についてであります。小中学校の適正規模や適正配置の検討に当たりましては、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うものであるといった考えの下、児童生徒が集団の中で思考力や判断力等を育み、社会性などを身につけるためには一定の規模を確保することが重要であることにも留意しつつ、保護者や地域住民と共通理解を図りながら進める必要があると認識しております。

また、高校につきましては、中学校卒業生数の減少が続く中であっても、生徒の就学機会の確保や地域創生の観点に立ち、地域の教育機能の維持向上を図ることが重要であり、高校が果たす役割や地理的状況などを十分に踏まえ、一定の圏域で配置の在り方を協議するなど、市町村を含めた地域の方々から御意見を伺いながら適切な高校配置に努めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 板谷よしひさ君の質問は終了いたしました。

森成之君。

○74番森成之君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従いまして、以下、知事、教育長並びに警察本部長に伺います。

初めに、農業問題の中でも米政策についてであります。

今日、国民の最大の関心事の一つに米政策があります。国内では、米不足の影響により、一昨年から高騰し、国民生活に大きな影響を与えておりますが、米不足は一過性の問題ではなく、背景には、供給力の不安定化など、様々な要因があると考えます。今求められているのは、米の需給と価格の安定であります。

このような中、国は、新たな食料・農業・農村基本計画において、米の生産量を増産することや、水田政策を令和9年度から抜本的に見直すことを明記するとともに、適正な価格形成となるよう、昨年6月に制定した食料システム法に基づき、現在、コスト指標の作成などに取り組んでいると承知しております。

道においても、道や農業団体などで構成する北海道農業再生協議会水田部会において、令和8年産の主食用米の生産の目安を前年産より1.3%増やした52万737トンに設定するなど、道産米の安定供給に取り組んでいると承知しておりますが、国や道は、それぞれの立場から、米の需給と価格の安定に向け、安定供給、適正価格、セーフティーネットの強化、備蓄などについて農業施

策を講じていくことが重要と考えます。

国民の主食である米は日本国内で自給可能な唯一の穀物であることから、米不足により輸入米に置き換わることのないよう、また、消費者の米離れとならないよう、取り組んでいかなければなりません。

道は、今後どのように米政策に取り組んでいく考えなのか、所見を伺います。

次に、スマート農業の推進についてであります。

農業者の減少や高齢化が進む中、優良農地を維持しながら我が国の食料供給地域として食料の安定供給を行っていくためには、先端的な技術等を活用して生産性を向上させるスマート農業の推進が不可欠と考えます。

スマート農業は、地道な研究の成果の積み重ねによって実現するものであり、最先端のスマート農業技術の開発には、関係機関・団体が連携しながらオール北海道で取り組むことが重要ではないかと考えます。

このような中、北海道大学では、スマート農業の教育研究を通して、持続的社会的な実現を目指し、令和5年にスマート農業教育研究センターを設置しましたが、道は、こうした大学とも連携しながら、最先端の研究成果を活用していくことが重要ではないかと考えます。

道は、スマート農業の推進に向け、どのように対応していく考えなのか、所見を伺います。

次に、食の輸出拡大戦略についてであります。

我が国における食料の生産供給基地を目指す本道において、食の輸出拡大戦略の推進は極めて重要な政策の一つと考えます。食の輸出拡大に向けては、国際情勢などのカントリーリスクがあるものの、今後、販路の複線化や多様化とともに、対象国のニーズを踏まえた商品開発といった対応も必要があると考えます。

新年度、具体的にどのような取組を展開されようとするのか、道の所見を伺います。

次に、交通政策についてであります。

我が党は、昨年、掘削が難航しているトンネル工事の現状を視察するとともに、新幹線開業を見据えたまちづくりの課題などについて、渡島管内の沿線自治体の首長との意見交換を行ってまいりました。

視察を行った渡島トンネルの台場山工区では、地盤が非常に軟弱なため、薬剤を注入して地盤を固めながら掘り進めるとともに、補強のための鋼材を、トンネルの上部だけでなく、下部にも追加をして、圧力に耐えられるよう工事を行っており、こうした現場を目の当たりにして、いかに難工事であるかを痛感したところであります。

このような難工事が大きな事故もなく進められているのは、鉄道・運輸機構をはじめとする工事関係者の皆様が、大変御苦労されながら、昼夜を問わず懸命に取り組んでこられたことの成果であり、率直に感謝申し上げる次第であります。

知事も、機会があれば、ぜひ、一度、トンネル工事現場を視察し、関係者をねぎらっていただきたいと思っております。

新函館北斗－札幌間全体の工事の進捗としては、トンネル区間においては7割近くの工区で掘削が完了しており、また、橋梁や高架橋といった明かり区間についても全ての工事が着手済みであるなど、全体を見れば順調に工事が進められていると言っても過言ではありません。

しかしながら、我々が視察した渡島トンネル台場山工区でさきに実施された長尺ボーリングの調査結果では、依然として地質の改善が見られないなど、掘削が難航する渡島、羊蹄、札幌の3トンネルについては貫通のめどが立つまでには至らず、新たな開業時期の見通しが見えてくるまでにはまだ時間を要する状況となっております。

このような状況を踏まえ、沿線自治体の首長の皆様からは、開業が大幅に遅れることで地域住民の機運が大きく低下していることへの懸念の声を多数伺ってまいりました。私としても、先般、事業費が最大で1.2兆円増加するおそれがあるとの公表がされたことで、北海道新幹線に対する道民の機運がますます低下するのではないかと非常に危惧しているところであります。

知事は、さきの我が党の代表質問において、我が国の成長戦略において本道が大きな役割を果たしていくためにも早期の開業が必要不可欠であるなどと答弁されましたが、こうした厳しい状況のときこそ、道が先頭に立ち、北海道新幹線の機運の醸成を道民の皆様へ訴え、早期開業を目指していく必要があるものと考えます。

道として、今後どのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

次に、新千歳空港についてであります。

新千歳空港の国内線と国際線を合わせた昨年の年間旅客数が2583万人になり、前年比8%増、6年ぶりに過去最高を更新したと承知しております。新幹線の開業時期が不透明となる中、道外とのネットワークにおいて新千歳空港の役割が一層重要と考えます。

アジアを代表する本格的な国際拠点空港化を目指し、24時間運用のさらなる拡大はもとより、知事が表明された北米路線に加え、アジア、ヨーロッパなどの国々を結ぶ国際定期航空路線の誘致に向けて取組を加速させるべきと考えます。道の所見を伺います。

次に、人材育成についてであります。

空港の路線数を拡大させるためには、グランドハンドリングの確保が重要と考えます。

今後一層不足するグランドハンドリングなどの人材確保策について、道として、関係自治体と連携し、積極的に取り組むべきと考えます。道の所見を伺います。

次に、鉄道ネットワークについてであります。

この冬の大雪でも、JR北海道では運休、減便が発生し、道民はもとより、来道者の移動にも大きな影響を与えました。

4年前の大雪災害の反省は生かされたのか、また、持続可能な経営実現に向け、今期中期計画の推進状況と今後の取組について、道の所見を伺います。

次に、物流問題についてであります。

地域住民の生活や経済・産業活動を支える物流サービスの担い手である物流事業者においては、恒常的な運転手不足に加え、働き方改革関連法の適用による、いわゆる物流の2024年問題へ

の対応として物流の効率化などが求められており、今後何も対策を講じなければ、2030年には34%の物流が停滞するといった民間調査結果もあるところです。

そのため、物流事業者においては、ドライバーの高齢化による担い手不足が加速すれば、輸送力の低下が現実のものとなり、中小事業者においては将来的に廃業となる可能性も否定できないと考えます。

また、道内の貨物輸送の9割以上を担うトラック運送事業者においては、都市部と地域間の長距離輸送の確保が一層困難になるとの声が多くあり、限られたドライバーの中で、今後、長距離の貨物輸送をどう維持していくかが喫緊の課題であると伺っております。

道は、こうした物流事業者が抱える課題に対し、これまでどのような対応を行ってきたのか、また、今後どのように対応していくのか、道の所見を伺います。

次に、オンライン診療についてであります。

昨年12月に医療法等の一部が改正され、オンライン診療が医療法に定義され、所要の規定などが整備されたものと承知しております。広大な面積を有するとともに、医療の地域偏在が著しい本道において、今回導入されるオンライン診療は、患者の通院負担が減るだけでなく、地方に住む患者の方々が都市部に集中する専門医の診療を受けることも容易になるなど、極めて画期的なものと考えます。

今回の法改正ではどのような見直しが行われるのか、また、道として、今後、道民の方々の通院負担の軽減に向けて具体的にどのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、札幌医科大学についてであります。

深刻な医師不足を抱える本道において、札幌医科大学は、これまで、地域への医師派遣など、多大な役割を果たしてきたものと承知しております。

しかしながら、広域な本道において、これまで取り組んできた地域枠や寄附講座などを柱とした取組だけでは限界があるものと考えます。

今後、札幌医科大学からの医師派遣をさらに強化するため、チーム派遣などの支援事業をはじめ、派遣医師への処遇改善など、なお一層拡充すべきと考えます。道の所見を伺います。

また、大学の垣根を越え、道内の3医大や基幹病院が連携して医師を融通し合う、例えば、全道一元的な医師派遣調整システムの実現に向けた具体的なロードマップを策定すべきと考えます。併せて道の所見を伺います。

次に、入学定員についてであります。

本道の地域医療を担う医師を育成するためには、まず、何よりも、医育大学の入学者選抜段階から地域医療に貢献する意思、適性を的確に見極めることが大変重要と考えます。道が策定した札幌医科大学の第4期中期目標においても、入学者選抜の在り方については、社会経済情勢等を踏まえ、適宜の見直しを行うなどと示されておりますが、入学者選抜に関して、これまでどのような取組を行ってきたのか、今後、どのような見直しが必要と考えているのか、道の所見を伺います。

次に、再生可能エネルギーについてであります。

苫小牧市では、大手通信会社によるAIデータセンターの整備が進み、また、先頃、苫東地域で国際的なAIデータセンターの拠点を整備する構想も発表されたところでもあります。事業活動で消費する電力を2050年までに、100%、再生可能エネルギーにすることを目指す国際イニシアチブも浸透しており、再エネ電源の潜在的な供給力を有する北海道として、データセンターなどの関連産業の集積を進める上で大きな好機を迎えております。

道庁が先頭に立って再エネとデジタルをセットで推進すべきと考えますが、道の所見を伺います。

次に、省エネ・新エネ促進行動計画についてであります。

釧路市の太陽光発電施設の案件に見られるように、自然環境などとの調和が課題と考えます。ゼロカーボン北海道の実現に向け、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の下、地域との共生のほか、新技術や先進事例の取組など、新エネ導入に積極的に取り組むべきと考えます。今後の対応について、道の所見を伺います。

次に、電力ネットワークの強化についてであります。

本道における再エネポテンシャルを発揮するためには、その導入拡大とともに、得られた電力を有効に活用できるインフラの整備が重要であると考えます。

現在進められている新々北本連系に加え、北海道一本州間の海底直流送電を含む地域間連系線の整備や地内系統の整備を計画的に推進するなど、道内での再生可能エネルギー導入を加速させるインフラ整備に取り組むべきと考えます。今後どのように具体的に展開していくのか、伺います。

次に、道立高校におけるエアコン整備についてであります。

昨年の夏は全国的に異例の猛暑となり、北海道でも例外なく、6月から8月の平均気温は、統計開始以降、最も高いものとなりました。これまでの北海道では必要のなかったエアコンもここ数年の急激な気温の上昇で各家庭にも普及しており、小中学校での整備も進んでいることから、快適な教育環境の中で過ごしてきた子どもたちにとって、エアコンのない高校では学業に影響が出ることも予想されます。

187校ある道立高校へのエアコン整備には莫大な予算を要し、一気に整備することは難しいことと考えますが、これまで、高校へのエアコン整備について、我が党の質問に対し、様々な整備手法について研究してまいるとの答弁がありました。

エアコン整備について、現時点ではどのように取り組むこととしているのか、教育長に伺います。

次に、交通安全対策についてであります。

道内の人口がピーク時から1割以上減少し、地域での交通の状況も大きく変化しております。歩行者を交通事故から守る信号機は、交通量などの一定の基準で設置の条件が定められている中、公共施設や学校の統廃合、商店の閉鎖などの環境変化を踏まえ、信号機も移設や撤去等の合

理化を進めていくべきと考えます。また、横断歩道等の道路標示は、冬季の除雪などにより損傷し、摩耗が著しい状況が見受けられ、地域住民等から横断歩道の劣化が散見されているとの声も寄せられているところであります。特に、春先は、雪解けにより、摩耗が著しい横断歩道が顕著となることから、通学路を中心として早期の塗り直しが必要と考えます。

交通事故の発生を抑制するためには、信号機や道路標識、標示等の交通安全施設が果たす役割は極めて大きく、その本来の機能が発揮されるよう、適切な維持管理が求められております。

これら交通安全施設の整備に取り組むための関連予算の増加や地域の実態調査を実施して整備促進を図る必要があると考えます。今後どのように対応していくのか、道警本部長の所見を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）森議員の質問にお答えいたします。

最初に、米政策についてであります。国民の主食である米の需給と価格の安定を図るためには、国内有数の米産地である本道が、今後とも需要に応じた北海道米を安定的に生産、供給していくことが重要です。

道では、現在策定中の第7期北海道農業・農村振興推進計画において、主食用米はもとより、加工用や輸出用など、多様なニーズに応じた米生産を基本に、基盤整備やスマート農業技術の導入による生産性の向上、国内外での需要拡大など、各般の施策を総合的に展開しながら、5年後の米の生産量を増加することとしています。

道としては、こうした取組を着実に推進するとともに、国に対して、生産者の方々と消費者の皆様が双方が納得できる価格形成に向けた適切な情報発信や、農業者の方々のニーズを踏まえたセーフティーネット制度の構築、農業経営に影響を生じさせない政府備蓄米の運用を求めるなど、本道稲作農業が持続的に発展していけるよう取り組んでまいります。

次に、交通政策に関し、まず、北海道新幹線の札幌開業に向けた取組についてであります。道では、開業の大幅な遅れ等による道民の皆様の不安や懸念の払拭に向け、国や与党に対し、要望を行うとともに、北海道新幹線札幌延伸推進会議を開催するなど、地域の切実な声を国等に強く訴えてきました。

また、私が会長を務める北海道新幹線建設促進期成会において、新たなスローガンを掲げるとともに、今月21日には関係者の皆様と連携して開業10周年を記念するセレモニーを新函館北斗駅で開催するなど、札幌開業に向けた機運の醸成に取り組んでいくこととしています。

私としては、何より、北海道新幹線は道民の皆様の悲願であり、長年にわたり地元自治体や関係者の皆様が無念に取り組んできたことを踏まえ、これまで以上に道民の皆様の総意による機運の醸成を図ることに加え、国に対し、開業時期の早期明示や工期の短縮のほか、大きな懸念となった地方負担の軽減を求めるなど、一日も早い完成、開業に向けて、関係者の皆様と一丸となって取り組んでまいります。

次に、国際線の誘致についてであります。国際線の運航は、海外との交流拡大による地域振興や観光振興など、地域経済の活性化を図る上で重要であると認識しています。

道では、これまで、国際線の新規就航や再開などに向け、北海道エアポートはもとより、千歳市といった地元自治体等と連携し、海外の航空会社へ就航を働きかけてきたほか、官民の連携により海外の魅力を発信するイベントの開催など、アウトバウンド需要の喚起にも取り組んできたところであります。

道としては、新千歳空港への北米路線就航を最大の好機としつつ、引き続き、北海道エアポートなどと連携し、北米や韓国をはじめとするアジア、ヨーロッパといった航空会社の本社訪問を含め、新規就航や休止路線の再開などの働きかけを強化するとともに、海外教育旅行、道内企業向け研修旅行の促進といった双方向の需要喚起を促進するなど、国際線の誘致に取り組んでまいります。

次に、医師派遣についてであります。札幌医科大学では、これまでも医科系総合大学として地域への医師等の派遣に積極的に取り組んできているところであります。近年、医師の働き方改革への対応などにより派遣医師の確保等に課題が生じています。

道としては、札幌大が、派遣体制の見直しや遠隔医療の活用等により、こうした課題に対応し、今後とも、地域医療の確保など、本道医療における役割を果たしていくことができるよう、緊密に連携を図りながら必要な支援を行ってまいります。

また、国では、都道府県と大学病院等との連携を含む医師偏在是正プランの検討を進めており、今後、これらの内容を反映したガイドラインが示されることから、道としては、こうした国の動向を注視するとともに、医療対策協議会において医師派遣に関する議論を速やかに開始するなど、実効性のある施策の展開に向けて取組を進めてまいります。

最後に、デジタル関連産業の誘致についてであります。道では、これまで、国内随一の再エネポテンシャルや冷涼な気候といった本道の優位性をアピールし、データセンターの誘致を進めてきた中、国において、昨年2月に策定されたGX2040ビジョンで再エネ等が豊富な地域に産業集積を進める考えが示されたところであります。

道としては、昨年4月に、再エネを活用したデータセンターに対する企業立地補助金の拡充やGX推進税制の創設など、デジタル関連産業等のさらなる立地促進に取り組んでおり、加えて、今後は、こうしたデータセンターの集積を背景に、本道の多様なフィールドを活用し、産業や暮らしで生じている様々な課題の解決に向け、AIの実証、実装に取り組むなど、GXとAIや半導体・デジタル関連の産業政策を一体的に推進してまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 農政部長鈴木賢一君。

○農政部長鈴木賢一君（登壇）スマート農業の推進についてであります。本道農業が、今後、一層、我が国の食料安全保障に貢献していくためには、ロボットやAI、IoTなどの先端技術

を活用したスマート農業技術の導入により、地域農業の課題解決を図ることが重要であります。

道では、これまで、スマート農業に関する技術情報の提供や、ICT農作業機実践研修の実施、農業改良普及センターによる農業者に対する相談対応などに取り組んできたところであります。

今後、道といたしましては、AIの実用化などの情勢変化に対応するため、今年度、北海道スマート農業推進方針を見直し、地域における農業課題の解決に向け、道内の大学などとも連携しながら、新技術の情報発信や指導人材の育成に取り組むとともに、国の施策を効果的に活用し、導入コストの低減や圃場の大区画化、通信環境の整備を行うなど、本道農業の生産力の強化に向け、関係機関・団体の皆様とも一体となってスマート農業の普及に努めてまいります。

○議長伊藤条一君 経済部食産業振興監後藤知佳子君。

○経済部食産業振興監後藤知佳子君（登壇）食の輸出拡大戦略についてであります。人口減少により国内市場が縮小する中、道内食関連産業の持続的な発展に向けては、海外の需要を積極的に取り込むとともに、各国の政治経済の情勢変化で生じるリスクに対応し、輸出先国の開拓による多角化や輸出品目の拡大を図ることが重要と認識しております。

このため、道といたしましては、海外におけるテストマーケティングによる現地ニーズを踏まえた商品づくりを推進し、高付加価値化や品目の拡大を図るとともに、商談会やプロモーションを通じ、北海道の食ブランドの浸透と海外販路の拡大に取り組むこととしており、今後とも、国やジェトロなど関係機関との密接な連携の下、国際情勢の変化に応じ、第3期北海道食の輸出拡大戦略を効果的に展開し、道産食品のさらなる輸出拡大に取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君 総合政策部交通企画監斎藤由彦君。

○総合政策部交通企画監斎藤由彦君（登壇）交通政策に関し、初めに、人材の確保についてであります。インバウンド需要の増加などにより航空需要の拡大が進む中、国際線の受入れには空港業務を担う人材の安定的な確保が重要と認識しております。

道では、これまで、国や関係事業者、北海道エアポートなどで構成されるワーキンググループに参画をし、空港業務を担う事業者が合同で行う就職セミナーの開催などに協力してきたほか、地方空港に、新たに運航する国際線の受入れ業務を担う事業者に、国と連携して支援するなど、人材の確保に取り組んできたところでございます。

道といたしましては、こうした取組を幅広く展開するとともに、地元自治体、北海道エアポートなどとの連携による受入れ体制の構築のほか、中長期的な視点での人材確保として、若年層の方々を対象に、職業観の早期形成に向けた地元自治体と空港関係者による空港施設の見学といった普及啓発などへの支援にも取り組み、道内空港における受入れ環境の整備に着実に取り組んでまいります。

次に、JRの大雪に対する取組などについてであります。JR北海道においては、2022年の大雪を踏まえた改善策として、これまで、札幌圏、千歳線隣接地区での除雪機械の増強や除雪体制の強化、利用者への情報提供の見直しなどの取組を推進してきたものの、今般の大雪では、運

転再開予定時刻が数度にわたって延期され、多くの利用者に混乱が生じたことから、現在、国の指示の下、検証を行っているものと承知しております。

また、JRは、中期経営計画の目標を達成するため、主要施策にKGI、KPIを設定し、四半期ごとに検証を行っており、直近の2025年度第3四半期においては、主要施策17項目中14項目で目標を達成するなど、おおむね計画に沿った取組が進められているものと承知しております。

道といたしましては、JRが経営自立に向けた取組を継続できるよう、引き続き、国に対し、支援の着実な実施を求めるなど、必要な対応を図ってまいります。

最後に、貨物輸送の維持についてであります。道内の物流事業者は、人口減少や高齢化に伴う運転手不足に加え、働き方改革関連法の適用による輸送力の低下といった課題を抱えており、事業者を取り巻く環境は厳しい状況にあると認識しております。

道では、安定的な物流の確保に向けて、ドライバー不足により貨物輸送の停滞を招くことがないよう、運転者確保に関し、就職相談会の開催や移住施策と連携した取組を進めることに加え、長距離輸送が困難となりつつあるとの事業者からの声を踏まえ、国や関係機関と緊密に連携をし、道の駅などを拠点とした中継輸送の実証を行うとともに、共同輸送においては、片荷輸送の解消に向けて品目のマッチングによる輸送の効率化に向けた取組を進めてきたところでございます。

道といたしましては、引き続き、人材確保の取組をはじめ、長距離輸送が確保されるよう、物流拠点の確保やモーダルシフトの検討を進め、持続可能な物流体制の確保に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 保健福祉部長古岡昇君。

○保健福祉部長古岡昇君（登壇）オンライン診療についてでございますが、オンライン診療は、これまで、離島など患者の容態急変時に対応が困難な地域に限った運用とされ、受診は患者の居宅や僻地巡回診療が行われる公民館などに限定されておりましたが、法改正により、本年4月から、地域を問わず、また、駅や郵便局、学校など医療機関以外の身近な施設を、オンライン診療受診施設として届出することで診療が可能となったところでございます。

道といたしましては、こうした新たな制度内容の周知を図るとともに、プライバシーへの配慮や情報セキュリティ対策といった関係法令に基づく安全性の確保などに取り組みながら、オンライン診療を促進し、地域の実情に応じた効率的で質の高い医療の確保に努めてまいります。

○議長伊藤条一君 総務部長兼北方領土対策本部長坂本隆哉君。

○総務部長兼北方領土対策本部長坂本隆哉君（登壇）札医大の入学選抜についてでございますが、札医大においては、地域医療に貢献する人材を確保するため、これまでも、卒業後、一定期間、札医大や道内の医療機関に従事することを確約する特別枠や、本年度から面接において北海道の地域医療に対する考え方をより重視する総合型選抜を導入するなど、入学選抜の必要な見直しを行ってきたところでございます。

入学者選抜については、地域医療への貢献等を掲げる建学の精神を基本に、能力、意欲及び適性を持った優れた人材を確保することが必要と考えておりました。札幌医科大学においては、少子化による受験者数の減少など、社会経済情勢等の変化を踏まえながら、適宜、入学者選抜の見直しを行っていくものと承知しております。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 経済部ゼロカーボン推進監田中仁君。

○経済部ゼロカーボン推進監田中仁君（登壇）初めに、新エネの導入拡大についてでございますが、道では、新エネの導入促進に当たっては、地域の皆様の御理解の下、自然環境や景観などとの調和を図りながら、地域と共生する事業が適切に実施されることが重要と認識してございます。

このため、道では、このたびお示しした北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の改定案におきまして、地域との共生を図りながら新エネの最大限の活用を目指す姿に位置づけるなどし、関係法令の遵守はもとより、法令違反には厳正に対処するといった道の考えを広く発信するとともに、地域との共生につながる取組を重点的に推進することとしております。

また、そのほか重点的に推進する事項といたしまして、営農型太陽光発電など、1次産業と連携した地産地消の取組や既存ダムを活用した水力発電の取組などの先進事例の横展開のほか、ペロブスカイト太陽電池などの新技術の普及、活用などに積極的に取り組むこととしており、今後とも、こうした取組を通じ、地域との共生を図りながら新エネの導入促進を図り、ゼロカーボン北海道の推進に向け、取組を加速してまいります。

次に、電力インフラの整備などについてでございますが、道では、全国随一の再エネポテンシャルを生かし、再エネの導入拡大を図るとともに、道内において最大限活用し、環境と経済の好循環につなげていくためには電力インフラの整備が重要であると認識してございます。

このため、道では、北本連系線の増強に加え、北海道と本州を結ぶ海底直流送電の着実な整備とともに、先行的、計画的な道内の送電網の増強、さらには蓄電池の導入促進への支援強化などについて、様々な機会を通じ、国に対して働きかけております。

また、道独自の取組といたしまして、GX産業分野において、本年度から、GX推進税制の導入や立地補助金の強化など、支援制度を大幅に拡充したところであり、今後とも、こうした取組を通じ、必要な電力インフラの整備推進などを図り、ゼロカーボン北海道の実現に向け、取組を加速してまいります。

○議長伊藤条一君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）森議員の御質問にお答えいたします。

道立高校における空調設備整備についてでございますが、学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であり、安全、安心で快適な教育環境の整備は重要でありますことから、これまで、全ての道立学校の普通教室に簡易型空調機器を整備いたしますとともに、空調設備につきましては、特別支援学校への整備を優先的に進め、高校は大規模改造工事等に合わせて整備することと

しております。

道教委といたしましては、大規模改造工事等に合わせて高校への空調設備の整備を着実に進めながら、補助制度の新設を引き続き国に要望いたしますとともに、避難所に指定されている体育館への移動式エアコンの整備に取り組む知事部局と連携いたしますほか、来年度、新たに、PFIやリースといった様々な整備手法に関する委託調査を実施することとしておりまして、こうした取組を通じて早期に整備できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 警察本部長友井昌宏君。

○警察本部長友井昌宏君（登壇）森議員の御質問にお答えをいたします。

交通安全施設等の整備促進についてであります。信号機や横断歩道をはじめとする交通安全施設等は、交通の安全と円滑化を確保するため、適切な維持管理により、その効果を持続させていくことが重要であります。

このため、道警察では、警察署協議会やホームページ等を通じて、信号機の設置や横断歩道の補修といった地域住民の方々の要望、意見を把握するとともに、必要に応じて関係機関等と合同で現場を調査するなどしているところであります。

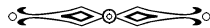
特に、横断歩道については、警察官による定期的な点検に加えて、ボランティアによる見守り活動が行われている通学路や、過去に重大交通事故が発生した場所を重点的に補修するなど、予算の効果的な執行に努めておりますが、来年度においては昨今の工事費高騰に対応した所要の予算額が計上されているところであります。

道警察といたしましては、今後も、必要な予算の確保に努めるとともに、小学校の廃校に伴う信号機の撤去や、交通量が増加した新興住宅地における横断歩道等の新設など、地域の実態を踏まえた交通安全施設等の整備に取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君 森成之君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時28分休憩



午後1時1分開議

○副議長梶谷大志君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

戸田安彦君。

○16番戸田安彦君（登壇・拍手）（発言する者あり）質問に先立ち、同僚議員の故角田一様の御逝去に際し、大変悲しく残念であります。

心より御冥福をお祈り申し上げます。

また、私の地元である安平町にて、先日、鳥インフルが発生いたしました。鈴木知事はじめ、農政部を中心に、道庁職員の皆様には、防疫対応に対し、御尽力をいただいておりますことに感

謝を申し上げます。

大変ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、質問をしたいと思います。

トラックなどの大型自動車運送についてです。

トラックなどの大型自動車運送を行う運送業界は、道民生活と産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、社会との共生を図るため、積極的に事故防止対策や環境対策に取り組むとともに、災害時には緊急物資輸送の中心的な役割を担うなど、エッセンシャル事業として、道民や荷主のニーズに応え、我々が住む北海道においても生活や経済活動に大きく貢献をしているところであります。

そうした中、働き方改革関連法の適用を受け、道内の物流においては輸送力などの確保が懸念されており、今後も、運送事業者が安定した輸送サービスを提供し、ひいては、道民や荷主のニーズに応えた経済活動を支えるための社会インフラとして、物流の確保に向けた取組は重要であると考えます。

そのため、働き方改革により、大型トラック運転者は、4時間連続運転ごとに30分以上の休憩が必須となり、広大な北海道においては、特に冬期間では、長距離運転、長時間運転が多くなる傾向にあるため、輸送路に駐車休憩所や中継所が必要であります。また、長距離輸送の確保では、トラックや鉄道など輸送モード間の連携も必要であると、事業者からの声を伺っております。

道としては、道内物流の確保に向けたこれまでの取組と、今後どう取り組んでいくのか、伺います。

次に、牛ヨーネ病の対応についてです。

家畜伝染病予防法の牛ヨーネ病については、家畜伝染病予防法に位置づけられる家畜伝染病であり、北海道は、同法第5条に基づき、5年に一度、繁殖の用に供する目的で飼養している24か月齢以上の肉用雌牛などを対象に全頭検査が実施され、陽性が確認された農場を発生農場として、清浄化するまで北海道の監視下に置かれます。また、清浄化するまでの間、陽性牛が発生すると殺処分され、この頭数は増加し続けることがあり、繁殖農家経営を揺るがす大きな問題となっております。

農林水産省公表の令和6年家畜伝染病発生年報によると、全国での牛ヨーネ病発生頭数は1198頭であります。そのうち、北海道内で発生したのが1060頭であり、北海道の率にしますと約90%が北海道で発生している状況であり、畜産大国である九州地区も含めた他都府県では発生が僅かとなっている状況であります。

このことから、北海道内と他都府県における牛ヨーネ病検査の現状を把握するため、関係機関に聞き取りを行いました。九州地区にある黒毛和牛産地自治体の畜産担当者へ牛ヨーネ病に係る検査状況を聞き取りしたところ、いずれの市町村も黒毛和牛の繁殖雌牛を対象に検査を実施したことがないとの回答でした。この回答を踏まえ、農林水産省の担当部署に確認を行ったところ、

家畜伝染病予防法第5条に基づくヨーネ病検査は、発生を予防するために行われており、都道府県知事が対象となる牛を告示した上で検査を受けるべき旨を命ずることができるとされており、都道府県により対象となる牛の用途や月齢等が異なることがあるとの回答がありました。

農林水産省の見解を踏まえ、鹿児島県や宮崎県の家畜衛生担当へ問合せを行ったところ、2点の回答がありました。1点目、鹿児島県では、家伝法第5条に基づく対象牛は、種雄牛及び搾乳牛を指定しており、黒毛和牛の繁殖雌牛は対象外であり、過去から一度も対象としたことがない。2点目、家伝法第5条の検査ではないが、繁殖雌牛については、農家が検査を希望する場合のみ実施しているとのことでした。

北海道においては、市町村名と検査対象家畜の種類を指定しており、他都府県においては、家伝法第5条に基づく検査対象の家畜種類が異なる状況であることが分かりました。北海道では、家畜伝染病の発生予防と畜産振興を図る観点から繁殖雌牛を検査対象家畜として指定しているところですが、鹿児島県や宮崎県のように、畜産形態は同様である一方、繁殖雌牛は検査対象としていない状況が分かりました。

以上のことを踏まえ、日本国内において家伝法に基づく運用が異なり、北海道と九州ではなぜ検査対象が違うのか、その中においてどのように畜産経営を成り立たせているのか、その現状を把握し、北海道内における畜産経営の安定化を図る施策を展開する必要があると考えます。

また、生産現場からは、北海道ヨーネ病防疫対策実施要領に基づく、蔓延防止のための検査の必要性についても疑問の声が上がっており、発生農場については、清浄化するまでの期間、年3回以上の検査を実施し、農場等に多大な負担が生じていることから、現状の見直しを求める意見もあります。

また、畜産事業者等からは、家畜伝染病予防法に基づくへい殺畜等手当金の拡充を求める声も聞いていますが、道の所見を併せて伺います。

次に、アイヌ施策の推進についてです。

先月、鈴木知事も参加された北海道アイヌ協会創立80周年記念式典が開催され、私も参加いたしました。80年の歴史に敬意を表したいと思います。

昭和36年より、北海道では、道内で暮らすアイヌの人々について、生活向上や文化振興等を中心に様々な施策を推進し、社会的・経済的地位の向上に努めてきました。現在も、道民をはじめとする多くの人々に、アイヌの歴史や文化に対する理解の促進を図るため、各地域と連携し、アイヌ関連事業に取り組んでいることは承知しております。

道では、今定例会前日委員会において、第2次北海道アイヌ政策推進方策（案）を報告しているところであるが、同時期に国においてもアイヌ施策推進法施行5年後の検討を進め、昨年12月の担当大臣が座長を務めるアイヌ政策推進会議において、検討の結果、これまでの総合的な施策を継続していくとし、施策の実施に当たって法改正はしないとの方針が公表されたところであり

ます。

次期方策の策定に当たり、道として、現方策による5年間の取組の成果と課題をどう評価し、

次期方策に基づく取組においてどのように反映していくのか、所見を伺います。

次に、ヒグマ駆除に関する対応についてです。

人とヒグマのあつれきが高まる中、道においては、今後10年間で約1万3000頭捕獲することを目標に掲げています。本道においては、近年、ヒグマの市街地出没件数が増加傾向にあり、住宅地、学校周辺、観光地等における目撃情報が相次いでおります。人身被害の発生、農業被害の拡大、観光地のイメージ低下など、地域社会への影響は極めて深刻であります。

道としては、市町村や猟友会、警察等と連携し、出没情報の共有、注意喚起、捕獲体制の整備など段階的対応を行っておりますが、最終的に、人命の危険が高いと判断された場合には、やむを得ず駆除という判断に至ることもあります。しかしながら、駆除後には、道庁に対し、電話、メール等を通じて多数の抗議や意見が寄せられていると承知しています。

昨年、渡島管内福島町で新聞配達員の男性を襲い、死亡させたヒグマが駆除されたことをめぐり、鈴木知事は、そのときの記者会見で、北海道庁に熊を殺すのはかわいそうなどと抗議の電話やメールが相次いでいるとした上で、職員が時間を拘束され、これでは仕事にならないと理解を求めていました。

北海道は野生動物との共生を重視してきた地域であり、動物愛護の観点から様々な意見があることは当然であります。しかし一方で、長時間にわたる電話による執拗な抗議や、威圧的、感情的、人格を否定する発言、業務妨害に近い大量メール送信といった事例もあると聞いております。これは、単なる苦情対応の範囲を超え、いわゆるカスタマーハラスメント、さらには、職員に対する精神的圧迫行為に該当する可能性も否定できません。

ヒグマ対策は、人命を守るための行政判断であります。その判断を現場で支えているのは、道庁職員や市町村職員であります。その職員が、過度な精神的負担を抱え、萎縮し、判断をちゅうちょするような状況が生まれれば、結果として、道民の安全確保に支障を来すことになりかねません。

ヒグマの駆除後に道庁に寄せられている苦情や抗議の実態はどのようになっているのか、また、そうした苦情等への対応状況や、今後どのように取り組んでいくのか、道の所見を伺います。

次に、新地方公会計制度についてです。

我が国の地方財政は、これまで主に単式簿記を基本とした現金主義により管理されてきました。この方式は、歳入歳出の把握が明確である一方、公共施設やインフラなどの資産や負債の全体像、将来世代への負担が見えにくいという課題が指摘されております。一方、企業会計や諸外国の自治体では、複式簿記、発生主義を取り入れることで、ストック情報を含めた財政状況を把握し、より戦略的な財政運営につなげている例も多く見られます。我が国においても、国、地方を通じて、統一的な基準による財務書類の作成など、複式簿記の考え方を取り入れる動きが進められてきました。

私は、前職は町長として、毎年度の予算編成や決算、さらには、公共施設の維持管理や更新の

判断に直接携わってまいりました。その中で強く感じたのは、単式簿記による単年度の収支管理だけでは自治体経営の実態を十分に把握することが難しいという現実であります。例えば、施設を新設、改修した際には、その年度の支出は明確に見える一方で、将来にわたる維持管理費や更新費用の状況、資産としての価値の減少は、予算書からは直感的に見えてきません。結果として、今できるかどうかの判断はできても、将来にわたって持続可能かどうかの判断が難しい場面が多々ありました。

北海道においても、人口減少や公共施設の老朽化、社会保障費の増加など、中長期的な財政運営の視点がこれまで以上に重要となっております。こうした中で、単年度収支だけではなく、資産、負債を含めた財政の全体像をどのように道民に示し、政策判断に生かしていくのかが問われていると考えます。

平成29年度から、新地方公会計制度によって、道は、単年度のお金の出入りだけではなく、持っている資産と将来の負担を見える化できるようになりました。しかし、その情報が予算や政策判断に十分生かされているのか、道の活用状況を伺います。

また、今後、厳しい財政状況が続く中で、道民にとって分かりやすい財政情報の開示や、将来世代への負担を意識した財政運営を進めるため、複式簿記の活用をどのように深化させていく考えなのか、道の所見を伺います。

次に、歯科医療についてであります。

北海道は、広大な面積と広域分散型の人口構造を有しており、地域医療提供体制の確保は常に大きな行政課題であります。歯科医療も、医科医療と同様に、地域偏在が顕著であり、将来的な地域医療の持続性に強い懸念が生じております。

北海道庁が公表している歯科保健医療の現状資料においても、札幌圏など都市部では人口10万人当たりの歯科医師数が全国平均を上回る一方、道北、道東、山間地域では全国平均を大きく下回る圏域が存在していることが示されております。また、本道には無歯科医地区が依然として存在し、一定距離以内に歯科医院がない地域が複数確認されております。これらの地域では、高齢者が自家用車を運転できなくなった時点で受診が困難となり、事実上の医療空白が生じている実態があります。

さらに、歯科医師の高齢化も深刻であります。地方部では、診療所の院長が70歳を超えて診療を続けているケースも少なくなく、後継者不足による廃業が進めば、一気に無歯科医地区が拡大する可能性も指摘されています。加えて、歯科衛生士の不足も地域医療を圧迫しております。特に、小規模町村では、人材確保が困難であり、診療日数の縮小や予約制限が常態化しているとの声も聞かれます。

本道は、全国平均を上回るスピードで高齢化が進んでおります。高齢者の口腔機能低下は、誤嚥性肺炎や低栄養、要介護状態の進行と密接に関係しており、歯科医療は、単なる虫歯治療にとどまらず、全身の健康維持に直結する重要な分野であります。にもかかわらず、在宅歯科診療や訪問歯科医療の体制は地域によってばらつきがあり、十分とは言えない状況であります。冬期間

の積雪寒冷条件も重なり、通院困難の問題は本道特有の構造的課題であります。

本道における歯科医療問題は、単なる医療分野の課題ではなく、地域で住み続けられるかどうかに関結する生活基盤の問題でもあります。今、手を打たなければ、5年後、10年後に地域医療の空白が一気に広がる懸念があります。将来世代に持続可能な歯科医療体制を残すため、課題と取組について、道としての所見を伺います。

最後に、林業・木材産業における外国人材の活用についてです。

道では、令和2年度に開校した北森カレッジを中心に、北海道森林整備担い手支援センターなどと連携しながら、林業・木材産業に必要な知識と技術を有する森林づくりを担う人材の育成確保に取り組んでいるものと承知しておりますが、業界の方々からは担い手の減少を懸念する声を聞いております。

こうした中、国においては、外国人材の就労が可能となる特定技能制度に林業・木材産業分野が対象業種として追加されたほか、外国人材の就労を通じた人材の育成及び確保を図るため、外国人技能実習制度を発展的に解消し、新たに育成就労制度が創設されることとなりました。今後、伐採や植林などの事業量の増加が見込まれていることから、林業・木材産業の分野において、外国人材の就業も進めていくべきと考えておりますが、道では今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

以上で質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長梶谷大志君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）戸田議員の質問にお答えいたします。

最初に、物流の確保についてであります。道内の物流事業者の方々には、人口減少や高齢化に伴う運転手不足に加え、働き方改革関連法の適用による輸送力の低下といった課題を抱えており、事業者の方々を取り巻く環境は厳しい状況にあると認識しています。

道では、これまで、長距離輸送を担う運転手における休憩場所の確保が必要との事業者の方々からの御意見を踏まえ、昨年、大型車両が駐車可能な休憩施設等を網羅した道路マップを作成するとともに、運転手の時間外労働の上限規制への対応として、拘束時間を考慮した効率的な輸送体制が確保されるよう、国や関係者の皆様と連携し、中継・共同輸送やモーダルシフト等に取り組んできたところでございます。

道としては、今後も、こうした取組を着実に進めるため、次期重点戦略において、物流拠点の確保や積載率の向上など具体的な取組を掲げ、関係者間の連携強化を図りながら、持続可能な物流の確保に向け取り組んでまいります。

次に、ヒグマ有害捕獲への理解醸成などについてであります。昨年、道内で発生した人身事故などに伴う捕獲に際しては、道内外の方々から様々な御意見が多数寄せられ、その都度、捕獲の必要性を丁寧に説明するとともに、過剰なクレームなどについても組織的な対応に努めてきたところでございます。

また、私から記者会見の場で問題個体の捕獲に理解いただくよう発言をしたほか、国に対し

て、国民の皆様への理解醸成を要望し、環境大臣からも、人身被害防止のための対策の必要性について談話の発表などが行われたところでございます。

地域の住民の皆様のお安全や安心を守るための捕獲は必要な行為であり、道としては、引き続き、国とも連携し、こうした有害捕獲の重要性を広く情報発信していくなど、道内外の皆様にお道のヒグマ対策への御理解を深めていただけるよう取り組んでまいります。

最後に、林業・木材産業における外国人材の活用についてであります。本道の人工林が本格的な利用期を迎え、伐採や植林など事業量の増加が見込まれる中、外国人材の就労制度は、担い手の安定的な確保に有効と認識しています。

一方、事業者の方々からは、制度が複雑、意思疎通や地域社会とのあつれきが心配、受入れに伴う費用負担が大きいといった声が寄せられているところでございます。

道としては、道内における就業状況や課題等の把握に努めるとともに、業界団体と連携し、様々な機会を通じて先行事例や制度内容について周知を図るほか、特定技能制度の活用により外国人材の受入れを行う事業者の方々などに対し、新たに技能検定の受検費用等の支援を行うなど、外国人材の就業促進に向けた環境整備を進めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 農政部食の安全・みどりの農業推進監山口和海君。

○農政部食の安全・みどりの農業推進監山口和海君（登壇）牛のヨーネ病についてでございますが、この病気は、牛が慢性的な下痢を引き起こし、衰弱死に至る伝染病で、国の撲滅対象疾病に指定されており、道内では、乳用及び肉用繁殖牛などを対象とし、5年ごとに検査を行っております。

宮崎など9府県以外では肉用繁殖牛を対象としており、道では、公平性や早期撲滅の観点から、国に対し、全国一律の対応となるよう働きかけるとともに、昨年度に対策要領を改正し、発生農場の監視期間の短縮を可能とするなど、生産者の方々の検査負担の軽減を図ったところでございます。

道といたしましては、これらの取組に加え、国の技術検討会に参画し、より効率的な検査体制の構築について議論を行うほか、市場価格に見合う患畜の評価上限額の設定や、より有効な診断方法の開発を強く要望するとともに、関係者の方々と連携し、発生農場の清浄化や蔓延防止対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 環境生活部アイヌ政策監高見里佳君。

○環境生活部アイヌ政策監高見里佳君（登壇）アイヌ施策についてでございますが、道では、北海道アイヌ政策推進方策に基づき、これまで、アイヌ関連施設への誘客や人権フォーラムの開催等による理解促進、進学、就業に向けた生活向上支援など、様々な施策に取り組んできたところでございます。

こうした取組により、学校や職場といった対面の場での差別が減少したほか、アイヌ文化の認知度が向上するなど一定の効果が見られる一方で、SNSによる誹謗中傷の増加や、伝統的技術を伝える後継者の不足等の課題があるものと認識しております。

このため、第2次方策では、理解促進や文化振興等を施策の柱として、時代に即した取組や支援を行うことが重要との考えの下、新たに、誹謗中傷被害なども相談できる窓口を庁内に設置するとともに、若手工芸家を対象としたマーケティング研修や、企業と連携した商品開発の取組など、各般の施策を効果的に展開しながら、国や市町村、関係団体等と連携し、アイヌ施策の一層の推進に努めてまいります。

○副議長梶谷大志君 総務部長兼北方領土対策本部長坂本隆哉君。

○総務部長兼北方領土対策本部長坂本隆哉君（登壇）地方公会計の活用についてであります。地方公会計は、これまでの予算・決算制度を補完するものとして、固定資産台帳や財務書類を作成、公表することにより、住民への財務情報の分かりやすい開示や、財政の効率化、適正化を図ることを目的としております。

道では、平成29年度から、財務書類等を作成、公表してまいりまして、この間、公共施設等の維持管理や更新などに必要となる中長期的な経費の見込みが把握可能となったほか、道有財産の取得価格や期末簿価を資産ごとに公表し、未利用財産などの処分にも活用しているところでございます。

こうした中、国では、地方公会計情報の有用性を向上させるため、統一的な基準による地方公会計マニュアルを改訂したところであり、道といたしましては、この改訂に沿った財務情報の充実に取り組むほか、国が示す活用事例や他県の取組状況等も参考にしながら、財務書類の一層の活用について引き続き検討してまいります。

○副議長梶谷大志君 保健福祉部長古岡昇君。

○保健福祉部長古岡昇君（登壇）歯科保健医療サービスの確保についてでございますが、広域分散型の本道におきましては、歯科医師をはじめとする歯科専門職の地域偏在が生じており、養成施設への入学者の減少も相まって、人材の確保は課題となっております。

このため、道では、これまで、歯科医療の確保が特に困難な離島への歯科医療班の派遣や、郡市歯科医師会が行っております休日、夜間の診療体制確保の取組に対して支援をするほか、市町村や職能団体、大学などで構成する検討会を設置し、圏域別の患者の受療動向や人口推計などを基に、歯科専門職の人材確保に向けた取組や、今後の歯科保健医療提供体制について検討しているところでございます。

道といたしましては、引き続き、こうした様々な取組を進め、道民の皆様が住み慣れた地域で必要な歯科保健医療サービスを利用できる環境の整備に向けて取り組んでまいります。

○副議長梶谷大志君 戸田安彦君の質問は終了いたしました。

川澄宗之介君。

○29番川澄宗之介君（登壇・拍手）（発言する者あり）冒頭、角田一さんの御逝去に当たり、謹

んで御冥福をお祈りいたします。

それでは、通告に基づき、質問をしてみたいです。

まず、道民のワイン文化醸成について伺います。

北海道のワイナリー数は75軒となり、後志や空知でも個性的なワイナリーが増え、ワイン愛好家の間でも評価が高まりつつあります。私の地元・小樽でも、苗木を植えるところから始めた方と先日でも意見交換をしたところでもあります。また、今後は、北海道の温暖化の影響もあり、高品質なワインブドウ生産地となり、ワイン醸造の重要性が高まると期待をされています。しかしながら、道民にとって、ワインを日常的に楽しむ文化はまだ十分醸成されているとは言えないところだと思います。

海外に目を向けると、フランスのAOCをはじめ、イタリアやスペインなど、産地や品質、製造方法等を保証し、高品質なワインのあかしともなる品質保証制度があります。この品質保証制度は、消費者にとって、単に値段で判断することから、品質やシチュエーションで購入判断できることや、製造者にとってもさらなるブランド向上にもつながると考えています。

国内外の市場にしっかりと展開をしていくためには、例えば、北海道版AOCなどにより、道産ワインのさらなるブランド化が図られるのではないかと考えています。道はどのように取り組んでいるのか、伺います。

ワインは、道民にとって、実はハードルが高いと感じているのが現状ではないでしょうか。国内の現在のワイン消費量は減少しつつあることから、道民が、道産ワインを身近に感じ、日常的に親しむためには、道産テーブルワインの充実はもちろんのこと、まずは、家庭での日常的な食事に合うことを具体的に提案することから始める必要があります。

ペアリングの提案など、道として道民のワイン文化醸成についてどのように考えているのか、伺います。

次に、北海道Society5.0等について伺います。

道では、ICTが全ての根幹のインフラとなることで、本道を取り巻くあらゆる課題を解決し、様々な分野において、産業競争力の強化や地域活性化、より質の高い暮らしを実現するため、北海道Society5.0推進計画を2021年からの5年間で推進していると承知しています。

私は、昨年末に、委員会の調査で、当麻町のAIを活用した町営バス運行や、上士幌町のICTの取組状況を視察し、人口減少が続く局面においても安心して暮らせる未来環境づくりに改めて力を入れる必要があることを認識したところでもあります。

道として、現在の道内各地におけるSociety5.0に向けた進捗状況に対する認識並びに今後どのような支援が必要と考えているのか、伺います。

トヨタ自動車は、静岡県裾野市において、自動運転やAI、水素等の先端技術を実証する実験都市、ウーブン・シティを開設いたしました。多くの企業が参画をし、持続可能な都市を目指し、研究を進めると言います。まさしく、この考え方は、ゼロカーボン推進や、AI、DX、半

導体関連産業や、道内各地で展開されている冬期間の自動運転実証実験など、北海道 Society 5.0 実現に合致するものではないでしょうか。

また、埼玉県では、オープンイノベーションを基本方針に、SAITAMA ロボティクスセンターを令和9年度に開設すると聞きます。

積雪寒冷地、広大な土地を有する北海道こそ、未来都市の可能性を実証する場にふさわしいと考えているところです。ウーブン・シティのような実証・実験都市誘致まではいかないまでも、北海道のポテンシャルを生かしたイノベーションシティーに関する調査研究を始めることが必要と考えますが、知事の見解を伺います。

次に、北海道新幹線開業遅れと並行在来線の在り方について伺います。

新幹線札幌延伸延期による影響は、新駅建設自治体のみならず、観光やビジネスなど多岐にわたるところでもあります。知事は、各種団体と一体となり、一日も早い開業や、開業時期を示すよう、国に働きかけていると承知をしているところです。引き続き、粘り強い取組をお願いするところでもあります。

しかしながら、現状では、札幌延伸は13年程度遅れるというアナウンスになっています。

そこで、以下、伺ってまいります。

まず、現在の函館本線小樽ー長万部間、いわゆる山線の状況であります。インバウンドの需要の拡大により、小樽ー倶知安間の乗車率は高い状態が続いており、特に小樽ー余市間はかなりの利用状況と推察をするところでもあります。

現在の利用状況をどのように把握し、どう分析しているのか、伺います。

小樽ー余市間の山線利用状況は、並行する路線バスの減便などもあり、定期券利用者が4割と多い状況でもあります。観光需要のみならず、通勤・通学手段としての役割も担っており、観光路線かつ生活路線としての役割が、この先、しばらく続くこととなります。

ここで確認しておくべきことは、整備新幹線の着工に当たっては、並行在来線の経営分離についての沿線自治体の同意が条件とされ、道及び沿線自治体はこれに同意をしているところでもあります。現時点では開業時期が13年後との見通しであることから、山線は、開業までの13年間は、仮に災害等があったとしても、そのまま廃線とはならず、確実に営業運転されるという認識でよいのか、知事の認識を伺います。

新幹線札幌開業までの13年間、観光需要及び生活需要に応えるため、各種実証実験、例えば、並行するバス路線との共通定期を導入するモーダルミックスや、LRTの可能性調査、山線を利用することによるインセンティブの導入など、他路線に波及する各種取組の場とすることも検討すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、泊原子力発電所3号機再稼働同意後について、以下、伺ってまいります。

知事は、さきの第4回定例会の予算特別委員会知事総括における質問に答える形で、泊原発3号機の再稼働に同意を表明したところであります。しかしながら、いまだ十分な避難計画ではないことや、30キロメートル圏内の自治体住民の声を十分に聞き取った上での判断と言えないと私

は認識しています。

そこで、私の地元にも関わり、再稼働同意後の今、知事はどのように考えているのか、数点伺ってまいります。

後志、小樽の観光業に対する影響についてでありますけれども、2024年の市町村別観光入り込み数を見ると、小樽市だけでも800万人を超えており、外国人来道者数で見ても北海道全体の約4割が小樽を訪れています。仮に原発関連災害が発生した際に、30キロメートル圏外の小樽であっても、これら外国人来道者を含めた観光客への影響は計り知れないと考えるところであります。避難体制の整備は大きな課題と言えるところであります。

現在、30キロメートル圏内において原子力防災訓練が行われておりますが、小樽市にも訓練に参加していただくべきと考えますが、見解を伺います。

東日本大震災発生時、小樽の観光地から観光客の姿が消えたことを思い出します。観光産業に大きな影響を与え、発災後半年で入り込み数15%減、金額としても100億円近くの消費額減があったと言います。特に、外国人観光客に関する風評被害は大きかったこともあります。

北海道観光が脚光を浴びている今現在、仮に苛酷事故等が起きた場合の入り込み数の減少、被害想定額の見積りを今後行っていく考えはあるのか、伺います。

次に、避難手段について伺います。

泊地域の緊急時対応では、PAZ圏内の住民は即時避難となり、自家用車またはバスによる移動としているところでもあります。

そこで、提案であります。道は新幹線の早期開業を求めているわけではありますが、避難方法の一つとして、北海道新幹線を活用することも視野に入れるべきではないでしょうか。また、山線も車両増結や特急車両を運用すれば、バスに比べて一度に多くの避難者を短時間で輸送することも可能であります。

泊地域における緊急時対応について検討すべき課題と考えますが、知事の見解を伺います。

次に、原発教育等について伺います。

東日本大震災発生前、全国の小学校に、電気事業連合会より、エネルギー環境教育支援教材DVD「ようこそ！エネルギー図書館へ」が配付をされたわけであります。当時、小学校教員でありました私も、環境に関する学習にこのDVDを活用したところであります。DVDの内容としては、多様なエネルギーと併せ、原子力にも触れており、原子炉は五重の壁に守られており、安全です、このことを強調する内容であり、資料の最後には、未来のエネルギーを考えるのは皆さんですと締めくくられていました。ちょうどその翌年、福島第一原発の事故が発生し、DVDを基に学習した児童たちからは、大人はうそをついたと言われたことを今でも記憶しています。

知事が泊原発3号機再稼働に同意した今、改めて、学校など様々な場面において、若者や子どもに対する原発を含めたエネルギー・環境教育をどのような観点で進めようと考えているのか、知事の見解を伺います。

知事が原発再稼働に同意した今、重視すべきことの一つには、未来世代への意見聴取が挙げら

れます。新年度予算の中には、こどもまんなか社会の実現に向け、子どもの意見聴取に関する予算も計上されております。

子どもたちへ再稼働に関する意見聴取の機会をつくらなかったのはなぜか、また、道政執行上の重要な案件について、将来を担う子どもたちに今後の北海道のエネルギー政策に対する意見聴取を行うべきと考えますが、見解を伺います。

次に、民泊等について伺います。

インバウンド旅行者の拡大により、いわゆる民泊も宿泊方法の一つとして定着をしてくれています。小樽市においても、宿泊施設不足を補う形や独自性を打ち出した施設など、100件を超える届出があるところでもあります。民泊の届出増に対する知事の見解。

また、民泊開設が増えるのに比例し、住宅地でのトラブルが目立つようになってきています。特に、家主不在型では、不特定多数の方が日夜関係なく往来するほか、除排雪がなされないこと、ごみ処理の問題、無断・違法駐車など、トラブルが増える傾向にあります。

これらトラブルや苦情がどの程度あったのか、こういった課題に、この間、どのような対応を取ってきたのか、伺います。

住民からは、行政に苦情を申し立てても何も改善しない、民泊ができてから生活環境は悪くなる一方だとの声を多く聞きます。民泊が地域との良好な関係が築けないようだ、観光立国・北海道にとってマイナスになるのではないかと危惧するところでもあります。選ばれる宿泊施設として地域に歓迎される民泊とするためには、運営状況のチェック機能は欠かせません。また、優良事業者の事例の公表や、民泊事業者に対する格付制度の導入など、地域と共存できる民泊の在り方を模索すべきと考えます。

観光立国・北海道を掲げる知事としてどのように考えるのか、伺います。

次に、縄文世界遺産等について伺います。

北海道における縄文世界遺産に係る関連事業の全体計画が、今、検討されていると承知をしています。拠点形成方針に基づき、道央と道南2か所に整備を進めるなど、普及啓発、観光利用に取り組んでいると承知をしています。

しかしながら、私が聞き取った範囲やパブコメを見る限り、北海道における縄文世界遺産の認知度は思ったように上がっていないと感じているところでもあります。

今年は登録5周年を迎えることとなりますが、現時点で縄文世界遺産に関する認知状況についてどのようにお感じになっているのか、伺います。

この間、私も、世界遺産登録外の道内縄文遺産との連携した活用や、北海道固有の歴史でもある続縄文、擦文文化、オホーツク文化、アイヌ文化等についても取り組む必要性について質疑をしてきたところでもあります。縄文遺産単体だけではなく、北海道が、北方や大陸とのつながりの中、ボーダーレスで大きな時間軸で成立をしているというストーリー性が必要なのではないのでしょうか。この点に関する知事の認識並びに今後の取組について伺います。

次に、鉄道文化遺産等について伺います。

昨年末、赤れんがで開催された鉄道文化博覧会2025に私も参加をし、関係者と意見交換を行ってきたところでもあります。博覧会では、北海道の鉄道の歴史や、道内各地での鉄道を活用した観光振興についての展示など、会場からあふれんばかりの人で大盛況でありました。それだけ鉄道に対する思い入れを持つ道民が多いことのあかしではないでしょうか。

道議会議員一の鉄道マニアを自認する私は、北海道の鉄道の魅力を生かしたトレインツーリズムを提唱してきましたわけですが、残念ながら、知事はいまいち乗り気ではないようです。開拓期から北海道を支えてきた鉄道を活用した観光振興の在り方について、知事の認識を伺います。

北海道の開拓の歴史は、石炭輸送に始まり、道内各地域の暮らしを支えるなど、そこには必ず鉄道の姿がありました。しかしながら、JR発足後、道内では地域を支えてきた鉄道の廃線が続き、この3月には留萌線も全線廃止となります。鉄道に関する記憶が薄れていく中、道内の鉄道遺産も失われつつあります。

道民の暮らしのそばには鉄道があり、文化も生まれた側面もあります。関連文化も含めた鉄道文化遺産を、次代の歴史資料並びに観光資源として残すための取組が必要と考えるところです。

鉄道文化遺産の保全活用についてどのように考えているのか、知事の見解を伺います。

次に、共生社会・北海道の実現に向けて伺います。

道内人口は500万人を下回る一方で、外国人人口は直近で7万人を超え、道内人口の約1.5%まで上昇をしています。特に、占冠村や赤井川村などでは人口の30%近くが外国人と、スキーリゾートを抱える地域では極めて高くなっている状況です。今後も、外国人労働者数も増加すると見込まれており、多文化共生社会・北海道の実現を目指す時期に来ているのではないのでしょうか。

代表質問において、知事は、国の総合的対応策を注視しつつ、いつもどおり待ちの姿勢であり、共生社会・北海道の実現に取り組むつもりがあるのか、疑問であるところでもあります。

北海道に限らず、様々な課題が全国各地で浮き彫りになってきている中、例えば、沖縄県では、2025年1月に、差別のない社会づくり、生活基盤の整備、実効性の確保の3点を要旨とした多文化共生社会の構築に関する提言書をまとめ、不当な差別的言動の解消、外国人住民を地域の一員として捉える意識改革、多言語相談窓口の拡充、医療、教育、住まいへのアクセス確保、日本語学習機会の提供を提言したところでもあります。さらに、県全体で取り組むためのアクションプランの策定や、産学官連携による（仮称）多文化共生推進会議設置による持続可能な共生社会の実現を目指しています。

外国人増加率の高い北海道こそ、雇用、労働、教育、生活、防災など、一括した取組を検討する必要があると考えますが、知事の見解を伺います。

次に、デフリンピック東京大会及びインクルーシブスポーツ推進について伺います。

昨年11月に、日本で初めてデフリンピック東京大会が開催されました。私も開催状況を調査し、当事者や関係者のみならず、多くの方々が応援に駆けつけている状況を見ることができ、デフスポーツが多くの方に認知されてきていることを改めて実感しました。また、私の教え子も卓

球女子団体戦で銀メダルを獲得し、聴覚障がいを持つ方々に大きな勇気と感動を与えることができたと考えているところでもあります。

知事におかれましても、先月18日に荣誉賞を贈呈し、その活躍を表彰されたと承知していません。

そこで、以下、伺います。

第3期北海道スポーツ推進計画において、障がい者のスポーツ実施率向上に向け、環境整備、指導者育成、普及啓発を推進していると承知しています。

現在の進捗状況や課題について伺うとともに、今回のデフリンピックを契機にどのように加速させようとするのか、見解を伺います。

私の地元でも、大型商業施設内にモルックやボッチャを体験できるスペースが開設され、多くの市民が体験をし、試合も定期的に行われ、常に予約で埋まるような状態となっています。年齢、性別、障がいの種別やその有無に関係なくできるスポーツ、特に降雪期でも気軽にできるスポーツが身近になることこそ、スポーツの推進、バリアフリーな社会実現につながるのではないのでしょうか。

道民が気軽に親しむことができる環境整備にどのように取り組もうとするのか、見解を伺います。

次に、教育課題について、教育長に数点伺います。

まず、公用スマートフォンの導入について伺います。

児童盗撮事件を受け、学校における私用スマートフォンの教室持込みが禁止をされたところでもあります。しかしながら、これまで、学校においては、児童生徒の出欠情報の共有や、校外活動における連絡体制、学校広報に活用する学習活動写真撮影など、教員の私用スマートフォンによるものがほとんどであり、禁止された現在、困惑の声が大きくなっているところでもあります。特に、授業中における災害時には教員同士の連絡が欠かせないことから、公用スマートフォンの導入を求める声があります。道教委として、どのように受け止め、対応しようとするのか、伺います。

次に、学校事務職員の職域と働き方改革等についてであります。

2017年の学校教育法改正により、学校事務職員の働き方が従事からつかさどると変更され、学校運営に主体的に参画することとなりました。よりよい学校運営、子どもたちの豊かな教育実現のために、その専門性を発揮できる職場環境が求められるところでもあります。

事務職員が参加できる学校課題解決に向けた研修機会の確保、充実はもちろんのこと、教員の働き方改革における事務職員の働き方についても、どのように取り組もうとするのか、見解を伺います。

学校給食費の抜本的な負担軽減並びに民間委託の状況についても伺います。

新年度から、小学校における学校給食の無償化が始まろうとしています。この取組は、保護者負担軽減のほか、学校給食における地場産品の活用など、食に関する指導を推進する趣旨とされ

ており、今後、栄養教諭を中心に取組を充実させる必要があります。

そのような中、道内では、民間業者の施設で調理した昼食、いわゆるスクールランチの提供を受けている自治体があり、今後新たに受ける予定の自治体もあることについて、この間、道教委と現状と課題について共有をしてきたところでもあります。

そこで、これらの自治体は、いわゆる給食無償化の対象となるのか、このような自治体への栄養教諭の配置について道教委はどのように考えているのか、あわせて、これらの自治体の食に関する指導をどのように進めようと考えているのか、教育長の見解を伺います。

最後に、交番統合による警察力の維持について、道警本部長に伺います。

小樽市内西部地区において、三つの交番が統合されることとなりました。交番がある地域からは、警察力が維持されるのかという不安だけではなく、交番は、地域の安心、安全を守るシンボルであり、地域の中核となっていることから、統合することに対する懸念の声が上がっております。

交番統合に関わり、地域にはどのように説明し、警察力維持のため、どのように取り組むのか、警察本部長の見解を伺います。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長梶谷大志君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）川澄議員の質問にお答えいたします。

最初に、道内におけるワインの浸透についてであります。道産ワイン産業の振興には、個性豊かな道産ワインの魅力を、国内、海外のみならず、まずは道民の皆様に広く認識していただくことが重要と考えています。

道内でワイナリーが増加する中、各地域においては、飲食店での地元食材とのペアリングによるワインの提供や、生産者の方々の顔が見えるワインイベントなど、消費拡大や地域活性化に向けた取組が行われており、道でも、百貨店やスーパーと連携した消費者向け道産ワインセミナーの開催や、どさんこプラザ札幌店の有料試飲コーナーでの道産チーズとのペアリングセットの提供などを実施してきたところであります。

道としては、今後も、道民の皆様に道産ワインをより身近に感じ、楽しんでいただける取組を、関係者の皆様と連携の下、進めてまいります。

次に、道内での未来技術の実証についてであります。本道では、全国随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを背景に、近年、その近傍にAIデータセンターや半導体関連産業の立地が進みつつあり、また、大規模な農業の現場や、積雪寒冷な気象条件など、AIをはじめとした未来技術の研究開発や実証試験の実施に適した多様なフィールドが存在しています。

道としては、こうした全道各地の実証フィールドを生かし、スマート農業や寒冷地での自動運転などの実証試験の誘致を通じ、社会実装に向けた取組を支援するとともに、このような取組を道内へ広く展開することにより、各地域において、地域産業の担い手確保や交通利便性の改善など、地域が抱える課題の解決と新たな産業の創出に結びつけ、AIの利活用による地域の活性化

を図ってまいります。

次に、新幹線札幌開業までの取組についてであります。地域交通を安定的に確保していくためには、公共交通の利便性の向上や利用促進、路線の最適化などに関し、地域の皆様と交通事業者の方々が丁寧に議論を重ねながら、様々な施策を進めていく必要があると考えています。

道としては、持続可能な地域交通の確保に向け、広域的な地域公共交通計画の見直し等を進めるとともに、北海道交通政策総合指針の次期重点戦略において検討が進められている、モビリティデータの整備、活用や、多様な交通モードの組合せなど、地域における交通環境の変化を踏まえながら、各般の施策に取り組んでまいります。

次に、エネルギーに関する若者の皆様への理解促進についてであります。原発は安全性の確保が大前提であり、その必要性についてはエネルギー政策に責任を持つ国が丁寧に説明し、道民の皆様への理解と信頼を得ていくことが重要と考えており、国では、小中学生を対象としたエネルギーに関する教材の作成や、エネルギー教育を実践する教員への支援などを通じ、若者や子どもに対する原発を含めたエネルギーへの理解促進を図っているものと承知しています。

道では、泊発電所3号機の再稼働に関する私の判断や考え方について、様々な媒体を通じて道民の皆様へ発信してきたところであり、加えて、国や北電とも連携し、北海道のエネルギーに関する情報を子どもや若者向けのイベントを活用して発信することを検討するなど、幅広い世代の方々への丁寧で分かりやすい説明に努めてまいります。

次に、民泊の適正な運営についてであります。届出住宅数が増加傾向にある中、一部の地域では、地域住民の生活環境への影響などが課題となっており、道では、新規届出者に対し、宿泊者の安全、衛生の確保や騒音防止など、届出住宅の管理に係る留意事項の通知や、定期的な立入検査を行うとともに、旅館業法の所管部や市町村との連携の下、法令違反や不適切な運営を行う事業者に対する指導や改善命令等を行うなど、民泊の適正な運営の確保に努めています。

道としては、次期観光のくにづくり行動計画において、旅行者の方々と住民の皆様それぞれの満足度向上と相互理解を基本目標の一つに掲げ、引き続き、道内各地において民泊制度の周知や中心市街地の活性化などの事例を紹介するセミナーを開催し、その事例を広く周知するほか、届出住宅の所在地に関する情報をホームページで発信するなど、市町村とも密に情報共有を図りながら、地域と調和した民泊の一層の推進に向け取り組んでまいります。

次に、本道特有の歴史、文化についてであります。本道は、縄文文化をはじめ、オホーツク文化や擦文文化など特有の歴史を有しており、こうした歴史、文化の魅力や価値について、道民の皆様をはじめ、より多くの方々に御理解いただくことが重要です。

道では、これまで、北海道博物館や赤れんが庁舎での常設展示のほか、ウェブ上で閲覧可能な北海道デジタルミュージアムにおいて、本道の一連の歴史、文化について紹介や解説を行うなど広く周知に努めるとともに、北海道博物館が地域における講演や小中学生向けの発掘体験会などを実施してきたところでございます。

道としては、今後も、こうした情報発信や学習機会の提供などを通じ、本州や大陸の文化の影

響を受けた本道特有の歴史、文化への理解が幅広く促進されるよう取り組んでまいります。

次に、鉄道の魅力の活用についてであります。広大な本道において、鉄道は、都市間や観光地までの基幹的な移動手段として重要な役割を担うだけでなく、雄大で美しい風景を体感できる観光列車として、インバウンドはもとより、道内外の多くの観光客を魅了してきたところであり、また、本道の鉄道は、開拓期から経済産業活動を支え、歴史的・文化的価値を有していると認識しており、その魅力を生かし、道内各地を広域的に周遊する鉄道旅を促進することは、観光需要の地域偏在の解消に向けて重要です。

道としては、こうした認識の下、次期観光のくにづくり行動計画において、鉄道を本道観光の高付加価値化につながるコンテンツとして位置づけたところであります。

今後は、観光機構や沿線地域との連携の下、鉄道と各地の観光資源を組み合わせた観光ルートの形成や、様々なプロモーションの機会を通じた情報発信を積極的に行うほか、日本遺産に指定された「炭鉄港」といった産業遺産のPRも行い、鉄道の魅力や価値を生かした広域周遊の推進に取り組んでまいります。

次に、鉄道遺産の保全活用についてであります。路線や駅舎の遺構といった鉄道遺産については、地域の歴史や記憶を今に伝える貴重な観光資源として、本道観光のさらなる高付加価値化や地域振興に寄与する重要な存在と認識しています。

これまで、道内では、旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群や小樽の鉄道遺産などが北海道遺産に選定され、それぞれガイドつきツアーやイベント会場等として活用されているほか、道としても、日本遺産に認定された「炭鉄港」などについて、関係機関と連携し、プロモーションを行ってきたところであり、今後とも、市町村や関係者の皆様との連携の下、地域づくり総合交付金の活用などを通じ、地域による鉄道遺産の保全活用に向けた取組に対し、必要な支援を行ってまいります。

次に、多文化共生についてであります。人手不足が深刻化する中、道内で働き、暮らす外国人の方々には、地域の持続的な発展に欠かすことのできない重要な存在です。

このため、道では、これまで、庁内各部や教育庁で構成する外国人材の受入れに関する部局横断的な検討会議を設置の上、「外国人材の受入拡大・共生に向けた対応方向」を策定し、道内の経済・産業団体や市長会、町村会等の御意見も伺いながら、雇用、生活、防災など、幅広い分野の受入れ環境づくりに努めるとともに、対応方向の見直しにより、取組の充実を図ってきたところであります。

道としては、外国人の増加に伴う地域の課題等をよりの確に把握し、きめ細かな支援に取り組むため、今後も、庁内連携を密にしつつ、地域の皆様や外国人住民の方々の声も踏まえながら、外国人の方々が安心して働き、暮らすことができる多文化共生社会づくりに取り組んでまいります。

最後に、障がい者スポーツの推進についてであります。昨年11月に日本で初めて開催されたデフリンピックでは、北海道ゆかりの多くの選手が活躍し、デフスポーツをはじめ、障がい者ス

スポーツを広く知っていただく機会となったところであります。

道では、これまで、障がい者スポーツ協会や競技団体等と連携し、スポーツ教室の開催や、パラアスリート発掘のための測定会、養成講座を通じた指導者の育成のほか、各種大会への参加支援などにも取り組んできており、先月には、障がい者スポーツ体験イベントの開催に合わせて、デフリンピックのメダリストによるトークショーも行ったところでございます。

道としては、デフリンピックの開催も契機とし、関係団体やトップアスリートの方々との連携をさらに密にしながら、様々な体験機会の提供や普及啓発、人材育成などを進め、障がい者スポーツの推進に一層取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 経済部食産業振興監後藤知佳子君。

○経済部食産業振興監後藤知佳子君（登壇）道産ワインのブランド化についてであります。フランスにおいては、地域の気候や伝統的製法によって生み出される品質や特性を守り、消費者に対して産地と品質の信頼性を保証する制度として、国の法律の中でAOCを定めていると承知しております。

一方、日本国内においては、国税庁による地理的表示、いわゆるGI制度により、産地のブランド価値向上や国際的な信用確保が図られているところであり、道産ワイン産業の一層の発展に向けては、GI北海道の指定を生かし、ワイン産地としての北海道ブランドを効果的に国内外へ発信することが重要と認識しております。

このため、道では、本年度、札幌や東京をはじめ、東南アジアにおいても、生産者とバイヤーをつなげるためのワイン商談会を開催したほか、シンガポールとタイでは、試飲販売を通じて現地の嗜好を把握しながら、GI北海道への理解を深めてきたところでございます。

道といたしましては、今後とも、ワイン生産者や消費者の皆様のお声を聞きながら、関係者との連携の下、国内外に、各地域の風土など道産ワインの持つ多様な特性や魅力を発信し、道産ワインのブランド向上に努めてまいります。

○副議長梶谷大志君 経済部次世代社会戦略監大矢邦博君。

○経済部次世代社会戦略監大矢邦博君（登壇）北海道Society5.0推進計画の進捗等についてであります。道では、2021年3月に北海道Society5.0推進計画を策定し、未来技術を活用した活力あふれる北海道の実現に向け、暮らし、産業活動、行政などのあらゆる場面でAIやロボットなどの未来技術の活用を促進してまいりました。

本年度は計画の最終年度であり、この間、計画に掲げた指標について、その多くが順調に推移をしておりますものの、道内のIT企業の従業員数の増加といった指標で達成が難しい状況であります。

このため、現在策定中の第2期計画においては、引き続きこの指標を掲げますとともに、デジタル人材の育成確保に向けた施策の充実を図ったところであり、新たに、市町村や農協の職員等

を対象とした、地域でDXを牽引する人材を育成するための講習会や、近年、急速な進展を遂げておりますAIの活用やリテラシー向上のためのセミナーの開催などに取り組むこととしております。

○副議長梶谷大志君 総合政策部交通企画監齋藤由彦君。

○総合政策部交通企画監齋藤由彦君（登壇）並行在来線の利用状況についてでございますが、長万部一小樽間につきましては、これまで、JR北海道が毎年秋に実施する調査や、並行在来線対策協議会後志ブロック会議が冬や夏の観光シーズンに実施する乗降調査によって利用状況を調査してきたところであり、こうした調査からは、通勤や通学などの生活利用はJRの調査と観光シーズンでは同程度であること、また、冬季の倶知安駅や夏季の余市駅においてインバウンドなどの観光利用が多くなることを確認してきたところでございます。

また、後志ブロック会議における検討では、JRやバスの利用実績を把握しながら、新幹線開業による新幹線への利用者の移行や、地域の人口動態、高速道路延伸など、交通環境の変化を捉えていくことが必要としており、引き続き、ブロック会議などで利用状況の把握に努めながら、バスを中心とした新たな交通ネットワークの構築に向けて検討を進めてまいります。

次に、並行在来線の運行についてでございますが、函館線長万部一小樽間につきましては、新幹線開業時にJR北海道から経営分離されることについて、道及び沿線自治体が同意したところでございます。

JRは、北海道新幹線札幌開業に伴う経営分離については、経営分離されるまでの間、施設のスリム化などに取り組み、効率的な運営を行うとし、後志ブロック会議においても、JRからは新幹線が開業するまで今のまま進めていくことを基本的には考えている旨の発言があり、同様の認識が示されているところでございます。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 総務部危機管理監高山圭一君。

○総務部危機管理監高山圭一君（登壇）原子力防災訓練についてでございますが、道では、国や関係町村、北電及び防災関係機関と連携して、原子力防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上、防災意識の高揚を図るため、毎年度、原子力防災訓練を実施しています。

小樽市は、UPZ圏外に位置し、法令上、原子力防災計画を策定する義務はありませんが、市民や観光客の方々をはじめとした一時滞在者の生命などを保護するため、泊発電所の状況に応じた応急対策活動などを盛り込んだ地域防災計画を策定しているところです。

加えて、市が古平町民の避難先となっていることから、広域避難者の受入れについても計画の中に定めるとともに、道が実施する原子力防災訓練にも参加いただいているところです。

道としては、複合災害を含めた様々な想定での訓練を、小樽市はじめ、避難先自治体の皆様にも参加いただきながら、繰り返し実施するなど、防災対策の一層の充実強化に取り組んでまいります。

次に、住民避難についてでございますが、道の防災計画では、原子力災害時の住民避難について

は、自動車またはバスを基本としていますが、道路寸断によりこれらによる避難が困難となった場合には、そのときの気象状況や被害状況などに応じて、道路啓開に着手しつつ、自衛隊などの実動組織の支援により海路や空路による避難や、指定公共機関であるJR北海道に対し、鉄道による避難を要請することとしています。

道としては、計画に基づく住民の皆様の避難等の防護措置が確実にできるよう、避難手段の確保について、鉄道の状況なども注視しながら防災計画に適切に反映するとともに、国や防災関係機関と緊密に連携協力し、実践的な防災訓練を積み重ねるなど、円滑な住民避難の実施に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 経済部観光振興監阿部正幸君。

○経済部観光振興監阿部正幸君（登壇） まず、原子力災害に関しまして、観光被害の想定についてであります。道では、泊発電所におきまして原子力災害が発生した場合の経済的な影響についての試算等は行っておりませんが、東日本大震災の被害状況を踏まえますと、大規模災害や事故が発生した際には、住民生活はもとより、観光を含めた様々な産業活動に影響が生ずることも想定されます。

道としては、観光分野においても災害発生時などにおける危機対応力の強化は大変重要と認識してございまして、被災地での観光客の安全確保や、被災地以外での風評被害防止に向けた迅速な対応につきまして、当初予算におきまして必要な取組を提案いたしたところでございます。

次に、民泊の苦情などについてでございますが、住宅宿泊事業、いわゆる民泊は、滞在の長期化など多様化する宿泊ニーズへの対応や空き家の活用の観点からその効果が期待され、本年1月時点の道内全体の届出住宅数は3864件と令和5年度末の約2倍となつてございまして、増加傾向にある一方で、無届けが疑われる事案の発生や、地域住民の生活環境への影響などの課題があるものと認識してございます。

道では、こうした課題の解決に向けまして、民泊に関する苦情、通報をワンストップで受け付ける北海道民泊コールセンターを開設してございまして、令和7年度は、2月末現在で、騒音やごみ出し、駐車などの通報などが41件寄せられておりますが、全ての通報につきまして、内容を確認した上で、住宅宿泊事業者や管理者に対しまして改善についての指導などの対応を行っているところでございます。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 経済部長水口伸生君。

○経済部長水口伸生君（登壇） 泊発電所の再稼働に係る意見聴取についてでございます。道では、再稼働の判断に向け、岩宇4町村や後志管内、さらには道内6圏域において、道民の皆様を対象とした説明会を開催し、賛否だけにとどまらない多様な御意見や御質問を伺うとともに、インターネットの動画サイトでのライブ配信やアーカイブ配信を行い、資料とともに広く道民の皆様に御覧いただくことができるよう対応したほか、道のホームページに「ご意見投稿フォーム」

を用意し、御意見等をいただいたところであり、こうした様々な機会を通じて寄せられた道民の皆様の声などをしっかり受け止め、判断に当たっての参考とさせていただいたところでございます。

道といたしましては、引き続き、泊発電所3号機の再稼働に関する知事の判断や考え方などについても、様々な媒体で、若者の方々を含む幅広い世代の道民の皆様に発信しますとともに、「ご意見投稿フォーム」を通じて再稼働に関する御意見をお受けし、今後のエネルギー政策などの業務の参考とさせていただきます。

○副議長梶谷大志君 環境生活部長谷内浩史君。

○環境生活部長谷内浩史君（登壇）初めに、縄文世界遺産についてであります。道では、北海道・北東北の縄文遺跡群の価値や魅力の普及を図っていくため、令和元年度から、居住地域や年代などの属性ごとに認知度を把握するための調査を実施してきておりまして、調査手法を工夫改善してきていることから、一概に比較はできないものの、世界遺産登録年に8割を超えた認知度は、直近の令和6年度の調査では4割程度となるなど、一層の取組が必要と考えております。

こうした中、本年7月には世界遺産登録5周年の節目を迎えますことから、縄文遺跡群の価値等をより多くの方々に知っていただけるよう、北東北3県と連携したシンポジウムなど周年イベントの開催や、北海道博物館での関連展示、各種の広報活動の機会を活用した情報発信の充実など、道内の関係市町や関係団体とより連携を密にしながら、さらなる周知に取り組んでまいります。

次に、障がい者スポーツに親しむ環境づくりについてであります。道では、誰もが気軽に障がい者スポーツを体験できる機会を広く提供するため、障がい者スポーツ協会や競技団体はもとより、企業や大学等とも連携協力しながら、車椅子バスケットなどを体験できる北海道みらい運動会やポッチャ大会のほか、冬の間も屋外で楽しめるシットスキーの体験など、障がいのある方もない方も共に参加した北海道インクルーシブパークを開催してきているところであります。

道といたしましては、デフリンピックやパラリンピックで活躍された選手の方々の協力もいただきながら、引き続き、道内各地域で障がい者スポーツを体験していただく機会を年間を通じて提供していくなど、障がいの有無にかかわらず、誰もが身近な地域でいつでもスポーツに親しむことができる環境づくりに一層取り組んでまいります。

○副議長梶谷大志君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）川澄議員の御質問にお答えいたします。

まず、学校における公用のスマートフォンについてであります。各学校におきましては、危機管理マニュアル等に基づき、災害発生時における教員間の連絡体制や連絡手段を定めており、道立学校における個人所有のスマートフォン等の取扱いにおきましては、災害や事故等の非常時の対応も考慮し、教員が児童生徒の活動する場所にスマートフォンを持ち込むことを可能としているところでございます。

また、道内の市町村でも、道教委と同様の取扱いや、地域の実情を踏まえたルールを定めるな

どして対応しているものと承知しております。

学校における公用スマートフォンの整備は、緊急時の連絡をはじめ、業務改善に効果が見込まれる一方で、管理運用方法や導入費用などの面から慎重な検討が必要と考えており、道教委といたしましては、市町村教育委員会とも情報交換しながら、子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができる環境の整備に努めてまいります。

次に、学校事務職員の働き方改革についてであります。学校における働き方改革の推進には、教員と事務職員が分担、協力し、協働する体制の構築が不可欠であり、そのためには、総務や財務等の専門職である事務職員が、その専門性を生かして主体的、積極的に学校運営に参画することが重要と考えております。

このため、道教委では、事務職員を対象とし、学校運営に係る事務職員の役割、財務マネジメントや校務のICT化、対外的な情報発信などに関する研修を毎年度実施し、学校運営に係る課題対応能力の向上に取り組んでいるところでございます。

道教委といたしましては、今後とも、教員だけでなく、事務職員も含め、現場で活躍される多くの方々から丁寧に御意見を伺い、業務量や勤務環境に配慮しながら、業務分担の見直し等を進め、学校で勤務する全ての職員が働きやすさと働きがいを感じる職場環境の実現に取り組んでまいります。

次に、学校給食等の民間委託についてであります。国では、学校給食費の抜本的な負担軽減において、公立の小学校における給食の実施を自治体支援の要件とし、給食に代わって、民間事業者の施設で調理した学校向けの昼食である、いわゆるスクールランチを児童に提供している市町村は、この制度の対象としないこととしているところでございます。

また、道教委では、栄養教諭につきましては、国の配置基準を踏まえて、市町村が設置する調理場における給食の実態、形態等に応じて配置しており、民間事業者の施設で調理した給食を児童生徒に提供する場合でも栄養教諭の配置が可能となるよう制度の見直しを図ることについて、引き続き国に要望いたしますとともに、学校教育活動全体を通じた食に関する指導が適切に行われるよう、市町村に指導助言してまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 警察本部長友井昌宏君。

○警察本部長友井昌宏君（登壇）川澄議員の御質問にお答えをいたします。

交番、駐在所の統合による警察力の維持についてであります。道警察では、地域の皆様が交番等の統合に対し、抱く不安を解消するため、交番連絡協議会や住民説明会等の場において、統合によって執行力を強化することができるほか、複数体制を構築して職員の安全確保を図ることもでき、加えて、これまで以上に、巡回連絡やパトロールなど、制服を見せる活動を推進していくことなどを具体的に説明しております。

道警察といたしましては、交番等の統合に関心を寄せていただくことは、道民の方々からの警察に対する大きな期待と受け止めまして、引き続き、丁寧な説明を尽くすとともに、統合後にお

ける交番等の不在解消や、パトロールの充実による夜間を含めた事案対応の迅速化、交通指導取締りの推進など、警察力の一層の強化を図ってまいります。

○副議長梶谷大志君 川澄宗之介君。

○29番川澄宗之介君（登壇・拍手）（発言する者あり）指摘及び再質問してまいります。

道民のワイン文化醸成についてであります。まず、道民の皆さんに広く認知していただくことが重要と答弁されたことを踏まえ、現状のG I北海道か、それ以外かという選択肢から一歩前に進み、生産者の声なども伺いながら、北海道版AOCなどを検討するなど、伸び代のある道産ワインが、道外のみならず、道民からも愛され、支持されることが道民のワイン文化醸成につながることを指摘し、さらなる取組を求めておきたいと思っております。

次に、Society 5.0の推進は、道だけではなく、基礎自治体や関係団体との連携が鍵になるというふうに考えております。特に、デジタル人材の育成についても触れられておりましたが、まずは、優秀な人材を道外へ流出させない、逆に、道外からも北海道におけるAI推進に魅力を感じるような取組をぜひ進めていただきたいことを求めておきます。

また、その中で、北海道は大きな実証フィールドとして各地域の取組を進め、今後の人口減少社会、北海道に対応した未来都市の在り方についても検討するよう指摘しておきます。

次に、並行在来線の在り方ですが、新幹線開業が現状13年延期になった中、開業時には並行在来線はバスへの転換の方向性が確認をされているところであります。ただ、新幹線開通までの13年間をただ漫然と過ごすのではなく、地域住民、観光客の双方にとって公共交通がどうあるべきか、考える場としていくことが重要と考えます。

道の交通政策次期重点戦略において、データ活用や多様な交通モードの組合せに取り組むとのことですから、黄線区等の利用促進につながるような具体の取組等については、引き続き、委員会等で提案、議論させていただくことを指摘しておきます。

次に、泊原子力発電所3号機再稼働同意後についてですが、知事が再稼働に同意したことにより、北海道のエネルギー政策は新たなステージに入ったと考えているところでもあります。

知事は、自身のエネルギービジョンを道民に今まで以上に丁寧に伝え、再稼働に対する不安や懸念を払拭するためのアナウンスや、必要に応じて意見聴取を行うこと、そして、知事が繰り返し答弁してきた、安全対策には終わりがなく、避難計画の不断の見直しをリアリティーを持って進めるべきであることから、以下、指摘、再質問いたします。

まず、原子力防災訓練に関わり、答弁では、複合災害を含めた様々な想定での訓練を、小樽市をはじめ、避難先自治体の皆様にも参加いただきながら繰り返し実施するとの答弁でありましたが、道の原子力防災総合訓練は、道と30キロメートル圏内13町村の主催で行われております。

小樽市はもとより、後志管内や避難先自治体の意向や意見をどのように把握し、訓練に反映していくのか、伺います。

次に、避難手段についてであります。JR北海道に対し、鉄道による避難を要請することや、また、鉄道の状況も注視するとの答弁でありましたが、鉄道による避難輸送は、増結により

大量輸送も可能であることや、将来、新幹線も開業されることを考えると、JR北海道と連携を深めていく必要があると考えますが、改めて所見を伺います。

次に、若者や子どもへの環境教育、エネルギー教育等についてであります。北海道のエネルギーに関する情報を子どもや若者向けのイベントを活用して発信することを検討することなど、幅広い世代への丁寧で分かりやすい説明に努めると答弁されたことは、将来世代がエネルギーの在り方について知る機会をつくるという知事の考え方と、率直に評価をいたします。

しかし、学校における原発を含むエネルギー・環境教育については、資源エネルギー庁の資料だけでは十分とは言えません。道として、子どもたちが、将来の北海道のエネルギーに関し、多角的に学ぶことができる資料の提供なども、道教委と連携して取り組む必要があることを指摘しておきます。

次に、子どもたちの意見聴取についてであります。これまでも、例えば、道政執行上、重要な感染症対策等に関し、子どもの意見聴取事業を学校で行ってきたはずであり、私も実際に見せていただいたところでもあります。子どもたちが、子どもなりの意見を出しながら、これからの北海道の在り方について議論していたことを思い出します。私は、知事の原発再稼働同意について意見聴取を行うべきと言っているのではなく、道政執行上、重要なこれからの北海道のエネルギーの在り方について、子どもたちから意見を聞く場を設定すべきと申し上げているわけであり、

「ご意見投稿フォーム」を通じて意見を受けるなどという御都合主義的なことはやめ、次世代を担う子どもたちの意見に率直に耳を傾ける場を設定すべきと考えますが、再度、見解を伺います。

民泊についてであります。課題のある業者に対するチェックはもちろん、是正にも努め、住民の不安を取り除くことがまず求められるところでもあります。観光立国・北海道のためには、地域と調和した民泊であるとともに、優良事例をぜひ紹介し、選ばれる民泊となることが重要です。今後も、民泊の状況をしっかりと注視し、地域に理解される民泊を推進するよう指摘しておきます。

縄文世界遺産等についてであります。本州や大陸の文化の影響を受けた本道特有の歴史や文化への理解と答弁されたところでもあります。北海道は、世界遺産・縄文を含め、続縄文、擦文、オホーツク文化、アイヌ文化と独自の歴史を歩み、今現在まで続いているわけでもあります。ダイナミックな歴史を道民の皆さんに理解していただく取組が肝要でないでしょうか。世界遺産・縄文の取組を引き続き前に進めることと同時に、本道独自の歴史、文化の情報発信にも力強く取り組むよう指摘をしておきます。

鉄道文化遺産等についてであります。知事から、トレインツーリズムへの認識や、開拓期から本道の経済産業活動を支えたことや、歴史的文化的価値を有するとの答弁があったことは大いに評価をしたいと思っています。

北海道における鉄道は、移動手段だけではなく、開拓期から道民の暮らしを支え、文化として

発展してきた鉄道文化遺産と捉える必要があると考えます。次世代に残し、どのように活用するのか、観光機構と連携した取組を力強く進めるよう求めておきます。

また、今後、知事が道内各地域を訪問する際には、ぜひ、鉄道を利用していただき、鉄道文化遺産の現状や地域における鉄道文化遺産等の保存活用の取組状況などを、自らの目で確認していただきたいことも併せて申し上げておきます。

デフリンピックのメダリストである私の教え子は、インクルーシブスポーツ推進などについて、小中学校や道立学校での特別授業や各種団体での講演などの機会をいただくことが増えました。垣根のない社会実現に一役を買っていることに本人も喜んでいるところでもあります。今回の東京大会を契機にインクルーシブスポーツが当たり前の北海道になるよう、引き続き環境整備に取り組むよう求めておきます。

次に、学校における公用スマートフォンの導入については、予算的な問題があることは、一定程度理解をし、承知をしているところでもあります。ただ、企業や道庁でさえ公用スマートフォンが当たり前な中、業務において私用スマートフォンの使用を前提としてきたことに課題があるのではないのでしょうか。

改めて、課題を洗い出し、公用スマートフォン導入に向けた議論をしっかりと進めるよう指摘しておきます。

学校事務職員については、なくてはならない存在でもあります。学校運営上の大切な一員として、その職責を果たせる研修及び職場環境整備にしっかりと取り組むよう指摘をしておきます。

食に関する指導であります。栄養教諭が配置できずに食に関する指導が行えないような事態は避けなければなりません。現行制度の見直しについて、引き続き国に対して粘り強く要望するよう指摘をしておきます。

地域にとって、交番は、安心、安全を守るだけでなく、地域のシンボルでもあります。そのシンボルがなくなることは、地域の衰退につながるのではないかとといった危惧が地域にはあるところでもあります。統合による警察力の維持強化はもちろんのことですが、統合後の各地域に対する様々な配慮等についても、今後検討していただくことをお願い申し上げます。

以上、再々質問を留保し、私の再質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長梶谷大志君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）川澄議員の再質問にお答えいたします。

最初に、原子力防災訓練についてであります。原子力防災対策については、UPZ圏内から避難される住民の皆様を受け入れる自治体の協力が不可欠であり、道では、避難先となる自治体等で構成する原子力防災に関する連絡会議を設置し、原子力防災対策や訓練などについて情報提供や意見交換を行っているところでございます。

また、泊発電所3号機の再稼働に関して、後志管内16市町村から、防災対策をはじめ、様々な御意見をいただいたところでございます。

道としては、こうした会議などを通じて、避難先となる自治体等の意見を把握するとともに、

後志管内の実情に沿った様々な想定での訓練にも参加いただいて実施をするなど、防災対策の一層の充実強化に取り組んでまいります。

次に、住民避難についてであります。道の防災計画では、原子力災害時の住民避難については自動車またはバスを基本としておりますが、道路寸断により、これらによる避難が困難となった場合には、実動組織の支援により海路や空路による避難や、JR北海道に対し、鉄道による避難を要請することとしています。

道としては、計画に基づく住民の皆様の避難等の防護措置が確実にできるよう、避難手段の確保について、鉄道の状況なども注視しながら防災計画に適切に反映するとともに、引き続き、国や防災関係機関と緊密に連携協力し、実践的な防災訓練を積み重ねるなど、円滑な住民避難の実施に向け取り組んでまいります。

最後に、エネルギー政策に関する意見聴取についてであります。道では、パブリックコメントの対象となる条例や計画などを策定する際、原則として子どもを対象としたパブリックコメントも併せて実施しており、本道のエネルギー政策に関連するものとしては、今年度、ゼロカーボン北海道推進計画や北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の策定案について、子ども向けパブリックコメントを実施したところでございます。

道としては、今後も、エネルギー政策に関連する条例や計画などの策定に当たっては子どもを対象としたパブリックコメントを実施するなど、幅広い世代の道民の皆様から御意見を伺い、計画や施策への反映を検討してまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 川澄宗之介君。

○29番川澄宗之介君（登壇・拍手）（発言する者あり）再々質問と指摘をいたします。

原子力防災訓練及び避難手段について指摘をいたします。

原子力防災訓練についてですが、後志の実情に沿った様々な想定と答弁されたことは非常に重要なことと考えます。人流や物流の状況を把握し、30キロメートル圏内外にかかわらず、防災対策の一層の充実強化を求めておきます。

避難方法についてですが、新幹線の活用についてはJRとの間での協議や検討が必要だと思いますので、原子力災害発生を想定したあらゆる避難方法の一つとして、今後検討を進めるよう指摘しておきます。

最後に、子どもの意見聴取について再度答弁をいただきましたが、指摘を交え、再々質問いたします。

子どもから意見を聞くということは、大人にとって耳の痛い問題ではないかなと思います。特に、今回のエネルギーに関する意見聴取を行えば、当然、原発再稼働に対する不安の声も出るでしょうし、再生可能エネルギーをもっと使うべきという声も出るかもしれません。しかし、そこに知事や道がしっかりと向き合うことが、子どもたちにとって、真剣にこれからの北海道のエネルギーの在り方について考えることができるはずだと私は考えています。それが、将来を担う子

どもたちにとって必要なことなのではないでしょうか。

知事は、エネルギー政策に関する条例や計画などの策定に当たっては、子どもを対象としたパブコメを実施すると今答弁されたところではありますが、パブコメという一方通行ではなく、知事と子どもが双方向で未来の北海道のエネルギー、環境について話し合う場を今後検討する考えはないのか、改めて伺います。

知事は、北海道のポテンシャルを最大限発揮すると述べています。そこには、半導体関連産業の取組や、A I ・ D X産業の育成などエネルギー問題は必ずついて回り、だからこそ、知事は現在取り得る最適な判断として再稼働に同意されたはずと承知をしております。

しかし、今は、地政学上の課題や気候変動などにより、これまで以上にリスクが高まっていると考えます。だからこそ、原発再稼働の同意には大きな責任がついて回るはずです。

この場で知事に再稼働同意を撤回すべきとは申し上げませんが、これまで以上に道民にあらゆる手段を通して広報、情報発信するとともに、原発再稼働に関するリスクや不安の声にも丁寧に向き合う姿勢が必要だと指摘をし、以上、私の一般質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長梶谷大志君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）川澄議員の再々質問にお答えいたします。

エネルギー政策に関する意見聴取についてであります。道としては、今後も、エネルギー政策に関連する条例や計画などの策定に当たっては、子どもを対象としたパブリックコメントを実施するなど、幅広い世代の道民の皆様から御意見を伺い、計画や施策への反映を検討してまいります。

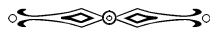
また、道としては、北海道のエネルギーに関する情報について、国や北電との連携の下、子どもや若者向けのイベントを活用して発信することなども検討してまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君 川澄宗之介君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時44分休憩



午後3時11分開議

○議長伊藤条一君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

あらかじめ会議時間を延長いたします。

休憩前の議事を継続いたします。

鶴羽芳代子君。

○15番鶴羽芳代子君（登壇・拍手）（発言する者あり）1週間前に大切な仲間が旅立ちました。故角田一さん、心から冥福をお祈りいたします。

では、質問に参ります。

去年7月に、政府は防災基本計画を修正しました。能登半島地震を踏まえ、避難生活における生活環境の確保の充実が盛り込まれたほか、新たに地方自治体の備蓄の考え方が示されたところ  
です。

これらを踏まえ、このたび、道においても地域防災計画を修正しましたが、この中で、災害用  
物資の備蓄について、道民、市町村、道の役割分担をどのように位置づけているのか、伺いま  
す。

さらに、この修正を踏まえ、物資の備蓄について、今後道としてどのように対応していくの  
か、伺います。

道では、北海道日本ハムファイターズと連携協定を締結し、北海道ボールパークFビレッジ内  
の防災備蓄倉庫に道の備蓄物資を保管していますが、災害時に支援物資の受入れをスムーズに行  
うためには、こうした民間施設を活用していくことも必要と考えます。

また、平成30年の北海道胆振東部地震や令和6年の能登半島地震では、倉庫事業者や物流事業  
者など、民間の専門的機能が重要な役割を果たしました。

道においても、こうした教訓を踏まえ、地域防災計画において、災害対策本部に民間事業者な  
どが参画する物資輸送支援チームを設置したと承知しています。

今後発生が想定される大規模災害時において、避難所へ必要な物資を迅速に届けるためには、  
物資拠点での業務の運営や輸送手段の確保をいかに円滑に行うかが重要であり、そのためには、  
実際の災害時にこのチームの機能が十分に発揮できるよう、平時からその強化に努めていくこと  
が重要と考えますが、道として今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、弾道ミサイルなどの攻撃の際に爆風な  
どから道民の生命を守る緊急一時避難施設等の体制整備は喫緊の課題であります。

国民保護法では、知事及び政令指定都市の長は、住民の避難や避難住民の救護を的確かつ迅速  
に実施するため、避難施設を指定することとされていますが、北海道における緊急一時避難施設  
の指定状況は、現在、どの程度進んでいるのか、そのうち、地下施設の数ほどのようになっ  
ているのか、伺います。

また、発射から着弾までの時間が極めて短い弾道ミサイル攻撃から生命を守るためには、避難  
施設を指定するだけでなく、住民がとっさに避難行動を取ることができるよう、訓練を通じた  
普及啓発が重要と考えます。

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練は、平成29年から開始され、平成30年6月以降、米朝首  
脳会談の成果等を踏まえて、その実施が見合せとなりました。

そこで、北朝鮮による弾道ミサイル等の発射が頻発化した令和4年以降の道内における訓練実  
施状況について伺います。

有事に備え、令和4年に国会においてシェルター議員連盟が設立され、また、令和6年3月に  
は、国から武力攻撃を想定した避難施設（シェルター）の確保に係る基本的考え方が示されたも  
のと承知をしています。

国は、この考え方により、武力攻撃を想定したシェルターを特定臨時避難施設として整備を進めていますが、その内容について伺うとともに、道として、この整備について、どのように考えているのか、伺います。

道では、林業・木材産業の幅広い知識と確かな技術を身につけ、企業や団体等の中核を担う地域に根差した人材を育成するため、令和2年度に旭川市に北森カレッジを開校しました。しかし、令和5年度以降、入学者数が定員に満たない状況が続いており、来年度の入学予定者数も現時点で半数に届かないなど、厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、北森カレッジでは、冬の特性を生かしたウインターオープンキャンパスを初めて開催するなど、入学者確保に向けた様々な取組が行われています。

また、令和6年7月に外部有識者で構成する森林づくりの担い手対策に関する検討会を設置し、北森カレッジの入学者確保をはじめとする人材の育成確保に向けた対策について、およそ1年半にわたり検討を進め、先月、道に対して提言書が提出されたと承知しています。

今後は、業界や入学希望者のニーズを的確に捉えた新しい取組につなげていくことに加え、道内唯一の林業・木材産業を学ぶ拠点として、その魅力を長期的な視点で広く丁寧に発信し、道民に親しまれる教育機関としていくことも重要であると考えます。

道として今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

令和5年に日高管内を中心とした太平洋沿岸でオオズワイガニが大量に発生し、テレビや新聞でも多く取り上げられ、大きな話題となりました。

当初は、漁網を破られるという被害が起きて、迷惑な存在という話もありましたが、漁業関係者の皆様の努力もあって、2年以上たった今では重要な水産資源となっています。

先月も道内の量販店でフェアが開催されましたが、売り切れとなる店舗が相次ぎ、販売に携わった漁師さんに伺いましたら、オオズワイガニの価値が道民に広く理解されるようになったと大変喜ばれていました。今後は、例えば、エゾズワイガニなど、道産ブランド戦略を進め、付加価値向上を目指す方法もあるのではないのでしょうか。

このように、漁業経営や地域経済にも大きく貢献しているオオズワイガニを一過性の資源として終わらせることなく、今後も長きにわたって持続的に利用していくことが重要であると考えます。

道として、オオズワイガニの漁獲量が増えている現状をどのように認識し、持続的な利用にどのように取り組んでいくのか、伺います。

本道の冬山観光は、世界有数のパウダースノーを求め、多くの外国人観光客が訪れ、地域経済を支える重要な柱となっています。しかし一方で、冬山遭難の約8割がバックカントリースキーによるものであり、遭難者は、令和6年が57人、令和7年は89人と、過去最多を更新しました。中でも、外国人遭難者が急増しており、本年も2月17日現在で、遭難者数が既に74人、うち、外国人が60人と圧倒的に多い状況です。

遭難救助は、警察、消防、ヘリ出動など、多くの人員と税金が投入される上、救助活動そのも

のが、2次遭難など、救助隊員の命の危険も伴います。国内では複数の県が条例を設けるなどしていますが、道としても、国へ法整備を働きかけたり、安全確保と公費負担について、注意喚起だけではなく、具体的な仕組みを検討する時期に来ていると考えます。

去年の1定で我が会派の同僚議員の質問に対し、外国人に対応した事故防止対策の充実強化に取り組むとの答弁がありましたが、増え続ける外国人のバックカントリーの遭難について、道としてどのように現状を認識しているのか、注意喚起や啓発活動にどのように取り組んでいるのか、伺います。

高齢化が進む中、介護サービスの需要はさらに増加が見込まれます。複数の疾患を抱えるなど、医療ニーズが高い方や、認知症、孤独、孤立など、高齢者が抱える課題が複雑化、複合化し、ケアマネジャーには多様な対応が求められ、その役割の重要性は今後ますます増大していくものと考えます。

しかしながら、国の資料によりますと、ケアマネの従事者数は、平成30年度をピークに横ばい・減少傾向となっているとともに、年齢構成を踏まえると、10年以内には担い手が急激に減少していくことが見込まれています。さらには、ケアマネの資格を有していても、業務負担や給与などの処遇面、研修に係る負担などにより、引退してしまう方も多くいらっしゃいます。

こうした状況を踏まえ、国では、ICTなどの活用により、ケアマネの負担を減らしつつ、成り手を確保していくこととして、資格取得要件や更新制、法定研修の見直しなどの検討が現在進められています。また、神奈川県など、他県や道内の市町村においては、ケアマネの確保に向けて、法定研修の受講料の負担軽減を図る取組を行っているところもあります。

全国を上回るスピードで高齢化が進行する本道は、今後ますます介護需要の増加が見込まれており、介護保険制度の要として重要な役割を担うケアマネの確保に向けた支援に取り組んでいく必要があると考えます。

現在負担となっている法定研修の受講料は研修の実施主体である各都道府県が設定していますが、北海道は全国の中でも高いという印象です。

道では受講料をどのように設定しているのか、伺うとともに、道として、ケアマネジャーの処遇改善や受講料などの負担軽減にどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

我が国は世界に類を見ないスピードで高齢化が進行しており、本道においても生産年齢人口の減少と人手不足が深刻化しています。一方で、就労意欲と豊かな経験を持つ高齢者が地域社会を支える重要な担い手となる可能性は大きく、健康寿命の延伸や生きがいがづくり、医療・介護費の抑制といった観点からも高齢者の就労支援は極めて重要であります。

道内には42のシルバー人材センターがあり、およそ1万5400人が加入していますが、男性と比べて会員数の少ない女性の入会促進のため、普及に力を入れています。

シルバー人材センターの女性会員の愛称はシルボンヌです。

ボンヌは、フランス語で親切、お手伝いという意味があり、北海道で初めてのシルボンヌ大会が、去年11月、札幌市内で開催されました。

当日は300名近い参加があり、道内のシルボンヌの就業事例として、北広島市で木工製品製作の仕事をしている方が発表を行ったほか、どのワークショップもすぐに定員となるほど大盛況で、入会促進につながったのではと考えます。

各地のシルバー人材センターにおいては、従来の草刈りや清掃業務にとどまらず、男女ともに様々な分野で就業機会を開拓することが課題と伺っています。

高齢者の方々が生きがいを持ってその能力を発揮できるよう、道として、シルボンヌを含め、シルバー人材センターを支援すべきだと考えますが、見解を伺います。

少子・高齢化と労働力人口の減少が急速に進む中、女性の就業促進と職場定着は、地域経済を支える基盤であり、持続可能な社会を構築する上で極めて重要です。

他県では先進的な取組が進んでおり、例えば、新潟県では、女性が活躍できる職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認定し、補助制度を創設しました。広島県では、行動計画策定支援や採用強化支援等をパッケージ化し、人材確保戦略として成果を上げています。

本道においても、今年1月に、経済部から公表された就業環境実態調査を見ますと、女性の活躍促進の項目について、管理職の女性の割合は去年より減少、管理職ではない役職者の女性の割合も減少しており、女性活躍が進んでいるとは言えないのではないかと感じます。

さらに、女性活躍の取組を特にしていない理由について、女性が希望していないや課題認識がないなどの回答が多数を占めており、女性の就業率が全国よりも低い本道において、この問題は大変根深いものと考えられます。

労働政策の部門において、女性活躍の促進を調査項目に据え、毎年、状況を把握してきた道としては、こうした現状をどのように捉え、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

こうした中、東京都において、昨年12月、雇用、就業の分野における女性活躍を推進する条例が可決されました。東京都では、女性が働きやすい環境整備は進んできたものの、家事・育児時間を見ると男女の差は依然として開いたままであり、また、女性の就業者数は増加していますが、正規雇用者や管理職の数は低い水準にとどまっています。

このため、仕事をしている女性やこれから仕事をしたいと希望する女性が活躍できるよう、新たに条例を策定し、それを原動力として誰もが生き生きと暮らす社会の実現を目指していくとしています。

東京都の状況と比べると、まだ女性の就業率が全国平均にも届いていない本道においては、なかなかここまでの取組を一足飛びに進めることは難しいかもしれませんが、東京都の取組に対する認識を伺うとともに、女性活躍を推進するため、特にこれから社会に出る若い方々に向けて、道ではどのような取組を進めているのか、伺います。

道は、前知事の時代から北の輝く女性応援会議を開催し、各関係機関と連携しながら、女性活躍の推進を目指して取り組んできたものと承知していますが、これまでの取組ではなかなか成果を出せず、都道府県版ジェンダー・ギャップ指数の4分野においては、政治を除く、行政、経済、教育の三つで最下位であります。

道は、この会議をほっかいどう女性活躍推進会議として発展的に拡大し、取組を進めていくと  
のことですが、女性活躍の推進に向けて今後どのように取り組むのか、知事に伺います。

国民生活基礎調査では、令和3年の全国の独り親家庭の相対的貧困率が44.5%で、全体の相対  
的貧困率15.4%と比べて非常に高い状況になっています。

2世帯に1世帯が生活困窮状態にあり、NPO法人ひとり親とこどもふおーらむ北海道の調査  
では、夏休みに1日2食以下であった割合が41%、おやつを買えなかったことがあるが72%な  
ど、道内の独り親家庭の生活は、物価高の影響も受け、ますます厳しい状況に置かれているの  
ではないかと考えます。

独り親家庭へは公的な支援が様々行われていますが、生活環境等の激変により、日常生活を営  
むことに支障が出ている場合などに家庭支援員を派遣するひとり親家庭等日常生活支援事業の実  
施が令和6年度で13市町村にとどまっています。

市町村によっては国の補助事業の活用が十分ではない状況にあり、相談窓口の対応力不足、既  
存の支援制度の周知不足などによって、独り親家庭に寄り添った支援が十分に届いていないの  
ではと感じています。

道では、この事業についてどう考えるのか、こうした道内における支援が必要な独り親家庭へ  
の支援の状況についてどのように認識し、今後、支援の充実に向けてどのように取り組んでいく  
考えなのか、伺います。

最後に、孤独・孤立対策について伺います。

人口減少や未婚化、晩婚化などを背景に単身世帯の増加が見込まれることから、国では、令和  
6年4月に孤独・孤立対策推進法が施行され、孤独や孤立に悩む方々を誰一人取り残さない社会  
の実現を目指し、官民が相互に連携を図りながら取組を進めていくこととされ、この4月で施行  
後2年を迎えようとしています。

しかしながら、内閣府が去年12月に公表した孤独・孤立対策に関する世論調査の速報値による  
と、政府が孤独や孤立対策を推進していることを知っていると感じた方の割合の14.2%に対し、  
知らないが84.3%に上るなど、まだまだ認知度が足りないと言わざるを得ない状況にあります。

道では、法施行に先立ち、令和5年秋にほっかいどう孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム  
を設置したところであり、令和6年度末には全ての振興局内にもプラットフォームを立ち上  
げ、地域における官民連携の基盤整備を進めてきました。

広域分散型の北海道で孤独・孤立対策がより一層道民に浸透されるよう、地域プラットフォーム  
の強化をはじめ、孤独・孤立対策について、本年度、どのように取り組んできたのか、また、  
今後どのように取組を進めていくのか、伺います。

以上です。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）鶴羽議員の質問にお答えいたします。

最初に、災害時の物資輸送などについてであります。道では、胆振東部地震の教訓を踏ま

え、支援物資の供給や輸送などを円滑に行えるよう、物流を専門とする事業者の方々を災害対策本部や物資拠点等に配置する体制を構築するとともに、昨年1月、能登半島地震における物資輸送などの対応状況に鑑み、大規模災害時においては、災害対策本部に道、自衛隊、道運輸局及び運送事業者等で構成する物資輸送支援チームを設置し、対応に当たることとしたところであります。

また、このチームを構成する機関に対し、今年度2回実施した道の災害対策本部運営訓練への参加を求め、災害想定に応じて、物資拠点の選定確保や被災地への輸送ルート、輸送手段などを検討する訓練を行っています。

道としては、今後とも、平時からチーム内で顔の見える関係を構築し、実践的な訓練を積み重ねるなどしながら、災害時における物資輸送体制の充実強化に取り組んでまいります。

次に、北森カレッジの入学生確保についてであります。本道では、人口減少が進む中、林業従事者の不足が懸念されており、北森カレッジの入学者の安定的な確保が重要です。

このため、道では、SNSの活用や公開講座の開催などを通じて、高校生や保護者、転職希望者といった方々に向けた効果的な情報発信を展開し、認知度の向上に努めているところであります。

道としては、森林づくりの担い手対策に関する検討会からの提言を踏まえ、来年度の募集から入学年齢の上限を40歳から50歳に引き上げるとともに、従業員等の育成を目的とする短期コースの設置について令和10年度の導入を目指し検討を進めるなど、北森カレッジが将来にわたり森林づくりの担い手を育成する拠点として広く道民の皆様から親しまれ、魅力ある教育機関となるよう取組を強化してまいります。

次に、女性の活躍についてであります。道内の事業所における女性管理職の割合は1割強となっており、道としては、女性の皆様お一人お一人が能力を発揮し、柔軟で安心して働ける環境の実現に向けて働き方改革の取組が重要と認識しています。

このため、道では、女性管理職の比率や女性が働きやすい職場環境の整備などを評価項目とする企業認定制度の普及に取り組んでいるほか、今年度、新たに、働き方改革を支援するセミナーや個別相談会の開催、専門家派遣を実施し、女性が安心して働ける就業環境整備などの支援を行っているところであります。

道としては、今後とも、こうした各般の取組を進め、国や関係機関とも連携しながら、女性の皆様の働きやすい環境整備に努めてまいります。

最後に、女性活躍推進に向けた取組についてであります。道では、官民のトップで構成するほっかいどう女性活躍推進会議において、女性の就業率や男性の育児休業取得率といった共通目標を掲げながら、行政や経済、教育の各分野の現状や課題を共有するとともに、有識者によるセミナーや女性活躍を推進する企業等の取組の情報発信などを通じて女性が活躍し続けるための環境づくりに取り組んでいるところであります。

来年度は、これまでの取組に加え、推進会議に新たに設置した二つのワーキンググループにお

いて、働く女性の方々の地域や現場での具体的な課題や意見を把握するとともに、共通目標の達成に向けた効果的な手法を検討するなど、官民一体となった取組をより充実しながら、誰もが性別にかかわらず、個性と能力を發揮できる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 総務部危機管理監高山圭一君。

○総務部危機管理監高山圭一君（登壇）初めに、災害用物資の備蓄についてであります。道の防災計画の中で、道民は、最低3日間、推奨1週間分の食料、飲料水、携帯トイレ等の備蓄に努めるよう定めるとともに、市町村は、避難生活に必要な物資全般について、想定最大避難者数に対し、最低3日間必要となる備蓄量の確保に努めること、また、道は災害時に不足が懸念される物資や市町村の区域を超えた利用が想定される物資の備蓄に努めることとしています。

道としては、家庭における備蓄品等を確認できるチェックリストを作成し、普及啓発に努めてきたほか、地域づくり総合交付金による市町村の備蓄に対する支援や民間事業者等との災害時協定の締結などに取り組んできたところであり、今後とも、災害時に必要な物資が円滑に確保、提供されるよう、取組の充実強化に努めてまいります。

次に、緊急一時避難施設などについてであります。国民保護法に基づき、道と政令市である札幌市では、弾道ミサイル攻撃の際に爆風などからの直接の被害を軽減するための一時的な避難先として、コンクリートづくり等の堅牢な建築物や地下施設を緊急一時避難施設に指定しており、その施設数は、令和7年4月1日時点で、学校や公民館を中心に、全道で3709施設となっており、そのうち、地下施設は94施設になります。

また、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練については、令和4年以降、これまでの11の市町で延べ1000人を超える方々に参加いただいて実施しており、Jアラートによるミサイル発射情報を受け、直ちに緊急一時避難施設へ避難する訓練のほか、学校の生徒や社会福祉施設の利用者の方々などが窓から離れた廊下等に移動し、姿勢を低くして頭部を守る行動を取る訓練などを行ってきたところです。

最後に、特定臨時避難施設についてであります。国は、武力攻撃事態等により、住民が広域避難を行う場合に、避難の困難性があるとして、沖縄県先島諸島の5市町村を対象に、公共・公用施設の地下に2週間程度避難できるシェルターとなる特定臨時避難施設を整備することとしており、これら市町村が行う施設整備事業に対し、財政支援などを行っています。

こうした中、全国知事会では、国に対し、シェルターの全国的な整備の必要性について整理するとともに、ランニングコストも含めた財政面、技術面の支援に努めるよう要望しており、道としては、今後とも、全国知事会を通じて、シェルターに関する必要な対応を求めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 水産林務部長岡嶋秀典君。

○水産林務部長岡嶋秀典君（登壇）オオズワイガニの持続的な利用についてでございますが、日

高管内のオオズワイガニは、令和5年1月頃から毛ガニ漁で取れ始め、道では、地元漁業協同組合から資源の有効利用について相談を受け、令和5年6月に資源調査要領を策定し、7年度まで特別採捕許可を行っているところでございます。

関係漁協では、道の許可に基づき、かご漁法を用いて個体サイズごとの分布状況や資源動向について調査を実施し、令和5年の漁獲量は817トン、金額で1億7000万円、6年は1833トン、11億5000万円と、大幅な増加傾向にあり、オオズワイガニが地域の漁業経営を支える新たな資源となっております。

道といたしましては、本年4月以降も引き続き特別採捕許可を更新し、漁業関係者の方々や水産試験場との連携の下、資源状況を把握しながら適切な資源管理に努めるなど、オオズワイガニの持続的利用が図られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 環境生活部長谷内浩史君。

○環境生活部長谷内浩史君（登壇）初めに、バックカントリースキーについてであります。近年、道内での外国人バックカントリースキーヤーの遭難事故が急増しており、事故を未然に防ぎ、安全が確保されるよう、より効果的な啓発などに取り組んでいくことが必要であります。

道では、これまで、道警察や国、市町村、関係団体等と連携しながら、外国人にも対応した多言語リーフレットの配布やSNSによる情報発信を通じて冬山装備の普及啓発や注意喚起などに取り組んできており、今シーズンは、新たに、スキー場や送迎バス乗り場で、外国人観光客に対し、直接注意を呼びかけるほか、街頭大型ビジョンや観光案内所のサイネージを活用した広報、地下歩行空間での啓発動画の放映などを行っているところであります。

道といたしましては、引き続き、関係機関等との連携の下、様々な手法を活用しながら、冬山の危険性や必要な安全対策の情報発信を行うなど、事故防止対策の充実強化に取り組んでまいります。

次に、東京都の女性活躍推進条例などについてであります。この条例は、東京が活力ある都市として発展していくためには、性別にかかわらず、誰もがその個性や能力を發揮できることが重要との考えの下、制定されたものであり、今後策定される都の施策や事業者の取組などの具体的な事項を示す指針に基づき、雇用・就業分野においてアンコンシャスバイアスの解消や女性が活躍できる環境の整備に取り組んでいかれるものと認識しております。

また、道では、女性の活躍機会の拡大に向けまして、理工系分野への一層の進出を促すため、大学と連携し、女子中高生を対象とした女子学生や女性技術者との交流イベントを実施してきております。

さらに、起業を志す女性に向けました知見や事例の提供など、実践的なセミナーを開催するなど、高校や大学、企業等と連携した取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 保健福祉部長古岡昇君。

○保健福祉部長古岡昇君（登壇）初めに、介護支援専門員の法定研修などについてでございますが、介護支援専門員は専門的知識や技術を有する方々であり、その質を確保する観点から、都道府県が実施する法定研修の受講が義務づけられておりますが、道では、研修の実施に当たって、受講費用の負担軽減や利便性確保のため、オンラインでの研修や居住地近くでの実習先の確保といった取組を進めてまいりました。

また、介護支援専門員を含む職員の賃上げなど、事業所が行う処遇改善の取組を支援するための補正予算を今定例会冒頭で措置させていただいたほか、国に対しましては法定研修の負担軽減などを要望しているところであり、道といたしましては、引き続き、介護支援専門員の安定的な確保が図られるよう取り組んでまいります。

なお、道の法定研修の受講料につきましては、コストの縮減を図る観点から、最低限必要となる講師の人数や会場の数などを積み上げて費用を算定しているところでございます。

次に、孤独・孤立対策の推進についてでございますが、孤独・孤立対策は社会全体の課題として多様な支援機関との連携の下で対応することが重要でありますことから、道では、今年度、各地域のプラットフォームにおいて、新規参画の働きかけを行い、体制の強化を進めております。

また、道社協とも連携し、孤独・孤立対策に係るポータルサイトを新たに構築し、支援情報の発信を開始するとともに、悩みを抱える方々を支えるつながりサポーターの養成講座を全道10か所で開催したほか、道内における取組の好事例などを紹介した支援者向けの動画を作成したところでございまして、この動画につきましては、ユーチューブに掲載するとともに、より多くの方々に関心を持っていただけるよう、SNSで広く周知を行うこととしております。

道といたしましては、引き続き、孤独、孤立を感じる方々が支援を求めやすく、また、支援者が声をかけやすい環境づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 経済部長水口伸生君。

○経済部長水口伸生君（登壇）シルバー人材センターについてでございますが、人口減少や少子・高齢化の進行により、地域の担い手不足が深刻化する中、各地のシルバー人材センターは、意欲のある高齢者の方々が豊富な経験やスキルを生かし、生き生きと活躍できる場を提供しており、高齢者の就労促進に重要な役割を担っているものと認識しております。

道では、シルバー人材センターの健全な育成を図るため、その指導調整機関である北海道シルバー人材センター連合会が行う普及啓発や就業開拓の取組を支援するとともに、女性会員の活躍の様子を含めたセンター事業を紹介するパネル展を連合会と連携して開催しますほか、道の各種業務におきましてもシルバー人材センターの積極的な活用に努めているところでございます。

今後とも、こうした取組を通じ、高齢者の方々が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるよう、シルバー人材センターを支援してまいります。

○議長伊藤条一君 保健福祉部子ども応援社会推進監竹澤孝夫君。

○保健福祉部子ども応援社会推進監竹澤孝夫君（登壇）独り親家庭への支援についてございま

すが、道内の市町村では、国の補助事業を活用し、就学や疾病などにより、生活援助や保育等のサービスが必要な際に、家庭生活支援員の派遣などにより、子どもの世話などを行うひとり親家庭等日常生活支援事業を実施しているところではありますが、一部の市町での実施にとどまっておりますことから、道といたしましては、未実施市町村に対し、本事業を積極的に活用していただけるよう、働きかけていく必要があると考えております。

また、道が振興局に配置しております母子・父子自立相談員による相談対応や母子父子寡婦福祉資金の貸付け、母子家庭等就業・自立支援センターによる就労支援などを通じまして、家庭状況に応じた総合的な支援を引き続き行い、市町村の施策とも十分に連携を図りながら、独り親家庭の保護者の方々が子育てしながら安心して生活できる環境の充実が図られるよう取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君 鶴羽芳代子君の質問は終了いたしました。

小泉真志君。

○31番小泉真志君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従いまして、以下伺ってまいります。

まず、地方路線の維持についてであります。

J R北海道の黄線区につきましては、国から2026年度末までに抜本的な改善方を示すよう求められております。今後、さらに廃線が進めば、道民生活や観光、行政運営に深刻な影響が及びかねません。

我が会派は、これまで、地方路線の維持について何度も知事にただしてまいりましたが、知事は、私が会長を務める北海道鉄道活性化協議会を中心に、利用促進策を展開してまいると繰り返してこられました。

知事は、今回の行政執行方針の中で、地方路線の維持、利用促進を重点施策に位置づけておりますが、今年度の利用促進に係る予算は前年度より2600万円減の6000万円、利用促進の中心となります北海道鉄道活性化協議会の予算は3年連続で2800万円にとどまっております。これで今まで以上の利用促進策を展開できると考えておられるのでしょうか。

そこで、これまでの北海道鉄道活性化協議会を中心とした利用促進策によって、どれだけの利用促進が図られたのか、検証結果を伺うとともに、黄線区の収支改善にどれだけの効果があったのかを伺います。

また、これまでの取組を踏まえ、知事は道民の足を守る観点で路線維持に取り組む意思を明確にすべきと考えますが、所見を伺います。

次に、使用済み太陽光パネルのリサイクルについて伺います。

太陽光パネルの寿命は20年から30年程度であるため、F I T制度当初に大量に導入された太陽光パネルが早ければ2032年頃から役割を終え、大量に排出されることが想定されております。

現在の排出量は年間数千トン以下と見られておりますが、2030年代中頃には年間30万トン弱、40年代には50万トン近くに上ると試算され、この量は、自動車リサイクル関係の46万トン、家電

リサイクル関係の57万トンに匹敵するものであります。

そのため、パネルをリサイクルせず、全て埋立処分にした場合、2040年代のピーク時には現在の年間最終処分量の約5%程度に相当すると予測され、適正にリサイクルをしなければ、逼迫する最終処分場への新たな負担になります。

そこでまず、本道の使用済み太陽光パネル排出量の推計及び道内での処理の現状について伺います。

また、パネルに含まれるガラス、銅、銀、アルミニウム等の資源回収や水平リサイクルは、我が国の経済安全保障の観点からも重要であります。脱炭素社会と循環型社会の両立は不可欠であると考えますが、使用済み太陽光パネルの処理はどうあるべきか、知事の所見を伺います。

昨年視察をした事業所では、低温熱分解という独自の技術を開発し、純度の高いガラスを1枚で取り出すことができるようになりました。

道として、リサイクル事業への支援は必要だと思います。そこでまずやるべきことは、使用済み太陽光パネルを大量にストックできるストックヤードを確保することだと思っております。可能でありましたら、高速道路のインターチェンジ付近に設置すべきと考えますが、将来の使用済み太陽光パネルの大量排出を見据えて、道として何をどのように行っていくのか、知事の所見を伺います。

次に、生活に困難を抱える方々への支援についてであります。

認知症疑いの高齢者や精神疾患患者など、生活に困難を抱える方々による迷惑行為等により、生活に重大な支障や精神的被害を継続的に受け、行政や警察に通報してきたものの、再発防止には至っていないとの相談事が寄せられております。

特に、ごみ屋敷や徘徊、自傷行為、失禁、便こね、暴言、妄想など、本人や他人を傷つける行動や事象が発生したときの対応は課題となります。

このような事例がありますと、1人で暮らすことが難しくなります。家族とともに暮らしている場合でも、家族が、24時間、目を離すことができず、大きな負担となっておりますが、現実には、本人の希望を優先して、家族だけで厳しい介護や生活を継続している事例も少なくないことから、以下伺ってまいります。

まず、生活に困難を抱える方々への支援は、在宅医や訪問看護事業所、ケアマネジャーや地域包括支援センター職員、あるいは、ホームヘルパー、成年後見人も含めたトータル的な支援が必要となります。しかし、在宅相談に行っても家に入れてもらえない、家族が病院に連れていこうとしても暴力を振るわれるなど、本人や家族が支援の必要性に拒否的な事例もあるがゆえに、命の危険や生活が維持できない状況があります。

知事は、このような厳しい現状、実情をどのように把握しているのか、伺います。

次に、本来はこれらを包括的に支援する役割が地域包括支援センターであります。十分に役割を果たしているとは言えない状況にあるのではないのでしょうか。その要因は、自治体の対応に差があるからと言わざるを得ません。

地域包括支援センター職員のスキルアップ、相談支援内容のチェックと必要時の人員体制の拡大支援が必要と考えますが、自治体や法人任せになっていることが課題と指摘されています。

この対応策として、医療関係者を含めた地域ケア会議の実施や、個人に対応する支援プログラムを構築し、具体的な目標と戦略を持って現場の対応を進めていく必要がありますが、地域ケア会議の実施や支援プログラム構築など、本道の現状について伺うとともに、道としてどのように支援していくのか、伺います。

もう一点必要なことは、受皿の拡充であります。

認知症疾患医療センターの現状を伺うとともに、センターが未設置の地域はもとより、既にセンターが設置されている地域でも、新たに、地域の医療機関を認定し、認知症疾患医療センターに積極的に追加指定して、認知症に関する相談医療に対応すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

また、精神障がいのある方が地域で生活をしていく上で、その受皿となるグループホーム等の確保が重要であり、そうすることで生活に困難を抱える方々及び家族の負担を大きく軽減できると考えますが、知事の所見を伺います。

あわせて、私の地元にあります緑ヶ丘病院は、2019年に、精神科医療の拠点としての機能を担いつつ、圏域における地域包括ケアシステムの充実に向けて積極的に役割を果たしていくと、病床規模の適正化を図りました。

再編から7年が経過しておりますが、十勝圏域における地域包括ケアシステムの充実に向けて役割をどのように果たしてきたのか、また、課題と今後どのように取り組んでいくのか、病院事業管理者の所見を伺います。

次に、摂食障害についてであります。

摂食障害は精神疾患の一つであり、肥満恐怖や自己誘発嘔吐などを背景に、極端な低体重に至る場合があります、重症化すると死に至る可能性があるため、十分な身体的治療を行う必要があります。

また、不安障害やADHD、自閉スペクトラム症、脅迫症と呼ばれる摂食障害以外の精神疾患を同時に認めることもあり、そのため、摂食障害の治療は主に総合病院の精神科がその役割を担っていますが、北海道の医療資源は限られており、患者及び家族が治療を望んでも、摂食障害の治療を受けられる医療機関が見つからないという状況に陥っております。

レセプト情報・特定健診等情報データベースによりますと、北海道の摂食障がいの精神科総患者数は、東京都、大阪府に次いで3番目に多く、入院患者数については全国一と、大変深刻な状況になっております。

さらに、患者数は、ここ数年、57.8人のペースで増加しているにもかかわらず、道内の摂食障害に対応する医療機関数は、2016年に84あったものが、2022年には75にまで減少するなど、摂食障害治療のアンメットニーズは拡大しております。

まず、この現状をどのように受け止めているのか、知事の所見を伺います。

また、北海道医療計画には、「摂食障害は、潜在患者は多いものと推定されているにもかかわらず、専門的な医療につながるまでに長時間が経過することによって、重症化してしまうことも少なくありません。」と記載されていますが、摂食障害の早期発見、早期治療のために道としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

さらに、「プライマリケアを担う医療機関、小児科医、内科医への摂食障害に関する普及啓発を進めるとともに、「摂食障害支援拠点病院」の指定に向けた検討を進めるなど、医療機関における連携体制の構築を推進します。」とも記載されております。

各医療機関との連携調整、さらには、助言指導のためには摂食障害支援拠点病院の早期設置は必須であります。

これまでの進捗状況と今後どのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、地域医療の確保について伺います。

十勝においては、冬のボーナスがカットされる、または、削減された帯広市内の医療機関が出てきており、職員の退職が続き、さらなる人材の不足を招いております。また、二つの自治体では、医師の高齢化により、歯科医院が廃業予定であります。

地域に歯科医院がなくなりますと、住民の歯科治療や口腔ケアができません。また、学校の健診や介護施設などへの訪問診療も難しくなります。こうなりますと、医療機関のある地域へ移住する方々が増え、人口減少はますます加速します。

今後、地方の医療施設の減少が想定されることから、道として、病院維持への支援やオンライン診療のシステム導入支援など、人口減少を見据えた医療体制を整備すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、十勝の医療圏は岐阜県に匹敵する日本一広域の医療圏であります。

十勝圏での救急搬送の特徴は、農作業事故や信号のない交差点で発生する十勝型交通事故が多く、多くの重症例が、長距離を長時間陸送されて、救命救急センターに搬送されているのが現状で、医師接触が非常に遅れております。

2018年から2020年までの3年間のデータになりますが、日中の重症もしくは死亡で帯広市内に救急搬送された件数は2670件、このうち、搬送時間が30分を超える件数は609件、搬送時間は30分未満でも病院収容所要時間が36分を超えるのは488件と、実に41%が医師接触までに30分を超えております。

この現状について、道としてどのような認識を持ち、今後どう改善していこうと考えているのか、知事の所見を伺います。

次に、2次救急医療機関から離れた地域への対応です。

占冠インターチェンジは、道東自動車道の重要な役割を果たしており、札幌方面から道東圏へのアクセス向上に寄与しているところですが、この付近は事故が非常に多い箇所でもあります。

占冠は2次救急医療機関から最も離れた地域であり、旭川市よりも帯広市のほうが近いのであります。

さらに、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震による北海道の津波死者数は最大19万9000人と想定されていることから、災害時のドクターヘリの活用も視野に入れなければなりません。

現在、ドクターヘリが空白地帯となっている十勝南部や日高の沿岸地域においては、救急搬送に長時間を要する症例が多いと承知しております。

日本一広い医療圏、十勝には、ドクターヘリがありません。

国の検討会では、救急救命センターへの搬送時間が30分以上かかる地域の人口が多ければ、ドクターヘリの配備に向けて検討する必要があるとしております。

今後想定される巨大地震をはじめとした災害救助体制にドクターヘリは必須のインフラであります。ドクターヘリが十勝に配備されれば、日高地域や占冠地域も運航圏域としてカバーできます。

この部分につきましての知事の所見を伺います。

次に、林業従事者の確保について伺います。

本道の林業従事者は1990年に1万980人であったものが、2023年には4180人と、半減となっております。一方、2023年の新規参入者は207人で、北海道立北の森づくり専門学院、いわゆる北森カレッジの卒業生が林業事業体に就職を始めたことにより、増加傾向を示していると承知しておりますが、北森カレッジの入学者が、2023年以降、定員を満たしていない状況に危機感を抱いております。

私は、ここ1年、帯広農業高校のスマート林業講座に参加をさせていただいております。高校の先生にお聞きをしますと、帯広農業高校森林科学科入学生の半数は帯広市内在住、しかも、その半分は高校から一番近い中学校からの入学で、将来、林業環境の仕事に就きたいと考えて入学してくる生徒は1名から2名だそうです。しかしながら、卒業後の進路は、林業・木材関連産業への就職を選んだ生徒の割合が多い年で85%、ここ5年の平均でも65%となっております。

さらに、この要因につきましては、やはり、帯広農業高校の教育の成果、そして、ここ最近のスマート林業講座の成果ではないかというふうにお聞きしております。しかし一方で、北森カレッジを選ぶ生徒が少ないというふうにお聞きしております。その理由は、北森カレッジをイメージできていない、学院の中身が理解できていないなどだそうです。

そこで、森林づくりの担い手対策に関する検討会において、人材確保に関する改善策を取りまとめ、提言されたと承知をしておりますが、私は、森林科学科のある3か所の道立高校と北森カレッジの連携を強化し、入学者の確保につなげ、将来の林業従事者の確保を促進していくべきではないかと考えますが、知事の所見を伺います。

最後に、インクルーシブ教育についてです。

2013年の学校教育施行令改正で認定就学者制度が廃止され、特別支援学校への就学者は認定特別支援学校就学者となりました。就学に関しては、障がいの程度が重い子どもは一律に特別支援学校へ就学となるということではなくなりました。しかし、この趣旨が徹底されずに、いまだに障がいを理由として支援学級や支援学校に誘導される実態があります。

まず、このような実態がどのくらいあるのか、また、そのことに対する受け止めに教育長に伺います。

また、障がいの有無にかかわらず、地域の普通学級への就学が基本であることを周知すべきと考えますが、具体的にどのように行っていくのか、教育長に伺います。

次に、障がいのある生徒の高校進学について、中学校の教職員の中に普通高校という選択肢があるということを理解していない教職員がいると報告を受けています。高校進学という人生の大きな岐路に生徒の可能性を狭めてしまうことがあってはなりません。

道教委として、実態をどのように把握し、今後どのように対応していくのか、所見を伺います。

次に、道教委が発行しているリーフレット「特別な配慮を必要とする障がい等のある生徒の出願について」の中で、これまで道教委が入試で実施してきた特別な配慮の例が記載されております。

身体障がいに対する配慮例は記載されておりますが、知的障がいに対する記載はありません。ぜひ、記載すべきと考えますが、所見を伺います。

最後に、道立高等学校入学者選抜学力検査において、書くことも話すことも困難、キーボードの操作も難しい子どもたちが受検を目指しております。

このような子どもたちに対応するため、既にマークシートや選択式解答を実施している県もあると承知しておりますが、北海道は実施されておられません。

早急に導入すべきと考えますが、教育長の所見を伺います。

以上、再質問を留保して、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）小泉議員の質問にお答えいたします。

最初に、鉄道の利用促進の取組等についてであります。道では、これまで、鉄道活性化協議会を中心に、観光列車の運行や子どもを対象とした普及啓発など、全道的な利用促進に取り組むとともに、黄線区においては、沿線地域と連携した取組の展開や各線区が取り組む実証事業への支援を行ってきたところであります。

こうした取組の積み重ねにより、観光列車の新たな旅行商品の造成や子ども体験乗車会といった取組の全道展開につながるとともに、黄線区では、昨年度の線区別収支において全線区で営業収益が前年を上回り、実行計画の検証においても営業損失で8線区中4線区が基本指標となる2017年度実績を上回るなどの成果があったところでございます。

道としては、引き続き、鉄道活性化協議会を中心に、利用促進策を展開し、様々な機会を捉えて鉄道の魅力を広く発信するなど、本道鉄道網の維持・活性化に向けて取り組んでまいります。

次に、太陽光パネルのリサイクルについてであります。国では、2030年代後半以降に見込まれる大量廃棄に備え、新たな法制度により、リサイクルの規制を段階的に強化し、排出者等へのリサイクルを義務化するために必要な環境整備を進めていくこととしております。

道では、これまで、道総研と連携した道内排出量推計や循環資源利用促進税を活用したリサイクル設備整備への支援を行うとともに、民間事業者によるコンソーシアムへ参画し、本道の地域特性を踏まえた取組を促進してきているほか、全国知事会を通じて、国に対し、リサイクル義務化などの早急な対応を求めてきているところであります。

道としては、国の検討状況なども踏まえるとともに、民間事業者とも連携しながら、必要な施設整備への支援を進めるなど、将来の大量廃棄に備えたりサイクル体制の構築に取り組んでまいります。

次に、地域医療の確保についてであります。広域分散で医療資源が偏在する本道においては、限りある資源を有効に活用しながら、効率的で質の高い医療提供体制を確保していくことが重要です。

このため、道では、これまで、遠隔医療の普及促進に向け、医育大学が行う地域の医療機関への専門的な助言や在宅医療でオンライン診療を行う医療機関におけるシステム導入経費等に対して支援を行っているところであります。

道としては、今後とも、圏域ごとに設置している調整会議の場で遠隔医療の効果などを情報提供するとともに、地域の医療機関がそれぞれの機能や役割を担いつつ、安定的に経営継続できるよう、今定例会冒頭で議決いただいた補正予算の迅速な執行に努めるなど、地域医療の確保に取り組んでまいります。

最後に、農業高校と北森カレッジの連携についてであります。森林科学科のある農業高校の生徒の皆様は担い手不足の林業・木材産業にとって貴重な人材であり、実践的な知識や技術を身につけたい高校生の皆様卒業後の進路として北森カレッジを選択することは即戦力を求める企業の人材確保にもつながるものと認識しています。

道では、これまで、北森カレッジの指定校推薦の対象校を拡大するとともに、教育連携協定を締結している帯広農業高校をはじめ、林業の基礎を学んでいる農業高校でのスマート林業に関する出張講座などを実施しており、今後とも、希望する高校のニーズも十分に掘り起こしながら、生徒の皆様が高校卒業後の進路を具体的にイメージできるよう、北森カレッジを訪問し、授業を体験してもらうなど、入学意欲の醸成に向け、農業高校等との一層の連携の下、取組を進めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 環境生活部長谷内浩史君。

○環境生活部長谷内浩史君（登壇）使用済み太陽光パネルの処理などについてであります。道総研が昨年1月に取りまとめた研究報告では、本道の使用済みパネルの排出量は、現状で年間数百トン程度であります。2030年代中頃にピークを迎え、4000トンから8000トン程度になると試算しております。

また、事業者からの聞き取りでは、今年度の道内リサイクル施設における受入れ量は数トン程

度となっており、排出されたパネルの大部分は最終処分場で埋立処分されていると考えられるところでございます。

現在、国では、将来的な太陽光パネルの大量廃棄に備え、最終処分量の減量と資源の有効利用を図るため、技術開発や設備導入への支援を通じて、リサイクル費用の低減や義務化に向けた体制整備を図りながら、全国的にリサイクルを推進していくこととしており、道といたしましては、こうした国の動向を注視しながら、本道のリサイクルシステム確立への取組を着実に進める必要があると認識しております。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 保健福祉部長古岡昇君。

○保健福祉部長古岡昇君（登壇）初めに、精神障がいのある方などへの支援についてでございますが、精神障がいのある方や認知症の方が地域で安心して自分らしい暮らしを営めるよう支援していくことは重要でありますことから、道では、御本人やその御家族の意向はもとより、置かれている状況を適切に把握した上で必要な支援につなげるよう努めております。

このため、保健所や市町村におきましては、関係機関と連携し、御本人やその御家族からの直接的な相談をはじめ、周囲の方などから提供される情報にもきめ細かく対応するとともに、状況に応じて御家庭を訪問するなどし、医療機関への受診や福祉サービスの利用につなげているところであり、道立精神保健福祉センターでは、より高度で専門性を必要とする事例への対応を行っているところでございます。

次に、地域包括支援センターについてでございますが、道が実施しております地域包括支援センターへの調査では、地域ケア会議は令和6年度に道内の全ての市町村で実施をされておりますものの、地域によって取り扱う困難事例の数に差があることから、各地域のセンターの対応力を高めていくためには、必要な知識の習得や技能の向上を図っていくことが重要であります。

このため、道では、個人個人に応じた支援プランの作成など、ケアマネジメントの向上や虐待防止に関する研修会、センター間の連携を図るための意見交換会を開催するとともに、地域ケア会議に保健師などを派遣し、専門的な見地から助言を行うなど、センター機能の向上に取り組んでおります。

道といたしましては、今後とも、こうした取組を着実に進め、市町村や関係機関とも連携しながら地域包括ケアシステムの推進に努めてまいります。

次に、認知症疾患医療センターについてでございますが、道では、地域における認知症の医療拠点として、全ての2次医療圏域にセンターを設置することを目指してきたところであり、今年度追加した2か所を含め、現在、16圏域で26か所の医療機関を指定してございます。

新たな指定には国が定める稼働日数の確保や認知症専門医などの配置といった要件がございませうが、道では、地域の実情に応じた弾力的な運用を可能とするよう、国に要望しているところでございます。

道といたしましては、引き続き、未設置圏域の医療機関に対しまして、指定の意向などを確認

しながら設置促進に取り組むとともに、設置済みの圏域におきましては、センターが中心となった、かかりつけ医、地域包括支援センター等とのネットワーク構築を推進するなど、地域の認知症医療体制の充実に努めてまいります。

次に、精神障がいのある方とその御家族への支援についてでございますが、道では、第2次医療圏ごとに精神障がい者地域生活支援センターを設置し、相談対応や住まいの確保といった生活支援を行っておりますほか、社会福祉施設等整備事業などの補助制度を活用し、グループホームなど、サービス基盤の計画的な整備に努めております。

道といたしましては、引き続き、精神障がいのある方やその御家族の意向を把握しながら、個々の状況に応じたきめ細かな支援に努めてまいります。

次に、摂食障害に関しまして、まず、摂食障害の現状などについてでございますが、摂食障害は、食事の量や食べ方など、食事に関連した行動の異常が見られ、体重や体型の捉え方などを中心に、心と体の両方に影響が及ぶ疾患で、全道の患者数は令和4年の人口10万人当たりで255.18人と、全国の177.17人を上回っており、御本人やその御家族が病気であることに気づきにくいことから、重症化を防ぐためにはできるだけ早期に相談や適切な治療につなげていくことが重要であると考えております。

このため、道では、保健所などにおける相談対応や摂食障害の診療を行う医療機関の情報をホームページで公開するとともに、障害の理解促進や自助グループなどを紹介するリーフレットを作成するほか、市町村職員や養護教諭を対象とした研修を実施しており、今後とも、こうした取組などを通じ、患者の方々を適切な治療や支援につなげていけるよう取り組んでまいります。

次に、摂食障がい支援拠点病院についてでございますが、摂食障がいに関する知識、技術の普及啓発や医療機関向けの技術的支援のほか、地域における連携支援体制の構築に向けた調整などを行う摂食障がい支援拠点病院について、国では、まずは都道府県ごとの設置を目指すとし、本年1月末時点では全国10か所を指定してございます。

道では、現行の医療計画におきまして、拠点病院の指定に向けた検討を進めるなど、医療機関における連携体制の構築を推進するとしており、現在、当該疾患の診療に積極的に取り組んでおられる大学病院との意見交換を行うなどしてございます。

今後とも、精神保健福祉審議会において、拠点病院の設置や治療体制の課題につきまして、有識者等の御意見を伺うなどしながら、引き続き検討を進めてまいります。

次に、地域医療の確保に関しまして、まず、救急医療体制についてでございますが、医療資源が偏在する本道におきましては、医療機関や消防機関等が連携をし、効果的な救急医療体制を構築することが重要でありますことから、道では、医療計画に基づき、比較的軽度な初期救急から重症患者に対する2次救急、高度な救命医療を担う3次救急までの体系的な医療体制や救急搬送体制の整備を進めてまいりました。

また、現在、全ての第3次医療圏に救命救急センターを整備いたしますとともに、十勝圏におきましては、道北・道東ドクターヘリなどの搬送手段も活用しながら広域的な対応も行っている

ところであり、道といたしましては、今後とも、総合保健医療協議会などでの御議論もいただきながら、救急医療体制の充実に向け取り組んでまいります。

最後に、ドクターヘリについてでございますが、広大な面積を有する本道におきまして、ドクターヘリは救命率の向上などに大きな役割を果たしており、道では4機体制で道内全域をカバーしてございます。

また、ドクターヘリを円滑で効果的に運用するため、関係機関等と連携した訓練に参加をするほか、基地病院の維持的経費に対する財政支援の拡充を国に要望するなどしております。

ドクターヘリの導入に当たりましては、搭乗する医師、看護師の確保、基地病院となる医療機関の救命救急センターとしての医療提供体制の充実が必要であるなど、課題もございまして、道といたしましては、現行の運用体制における四つの基地病院や関係機関との連携を一層強化することなどにより、本道における救急医療体制の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 病院事業管理者井上聡巳君。

○病院事業管理者井上聡巳君（登壇）小泉議員の質問にお答えをいたします。

緑ヶ丘病院における取組についてであります。希望する全ての障がいのある方が地域で安心して自分らしい暮らしができるよう必要な支援を行っていくことは重要であり、緑ヶ丘病院では、第3次医療圏における精神科救急、急性期医療の中心的な役割を担うとともに、長期間入院している方の地域生活への移行を支援するため、医療と介護連携推進会議等への積極的な参加や退院後における訪問看護やデイケアの充実などに努めてきたところでございます。

今後とも、患者の皆様の多様なニーズに応じ、地域移行を進めていくためには、保健・福祉・介護分野とのさらなる連携の強化が重要と認識しており、引き続き、必要な医療の提供はもとより、市町村をはじめ、地域のグループホームなどと情報交換を密にしながら、退院後における患者、御家族の方々への支援の充実を図るなど、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築支援に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）小泉議員の御質問にお答えいたします。

インクルーシブ教育に関し、まず、障がいのある子どもの就学についてでございますが、学校教育法施行令や国の就学に関する通知におきましては、障がいのある子どもの就学先は、市町村教育委員会が設置する教育支援委員会における教育学、医学等の専門的見地からの意見等を踏まえ、多様な学びの場の中から市町村教育委員会が決定することとされており、決定に当たりましては、本人や保護者の御意向を丁寧に確認し、尊重するとともに、最終的に保護者等と就学先や必要な支援について合意形成を図ることとされております。

道教委といたしましては、道内の市町村においては、こうした法令等に基づき、障がいのある子どもの就学先を決定しているものと認識しており、今後も、保護者等の御意向を十分踏まえた

就学先となるよう、市町村教育委員会職員を対象とした研修会を通じて制度の趣旨を周知徹底してまいります。

次に、障がいのある生徒の進学についてであります。道教委では、道立高等学校入学者選抜におきまして、特別な教育的支援を必要とする生徒が出願する場合は、中学校は生徒や保護者から相談のあった配慮の内容などを高校に説明し、高校は入学者選抜や入学後の学校生活などにおける配慮について事前に道教委と協議することとしており、協議の件数や、協議を経て合格した生徒の数が、年々、増加している状況でございます。

道教委といたしましては、全道の中学校対象の特別支援教育進路指導協議会におきまして、具体的な配慮の事例を基に説明を行っており、今後も特別な教育的支援を必要とする生徒への進路指導が適切に行われるよう指導助言してまいります。

次に、入学者選抜に関するリーフレットにおける特別な配慮の例についてであります。道教委では、特別な配慮を必要とする生徒や保護者の方に道立高校を出願しようとする場合の対応や流れを理解していただけるよう、リーフレットを作成しており、聴覚や視覚に障がいがある場合、入院している場合の対応など、これまでに実施した具体的な配慮の例を掲載しているところでございます。

当該リーフレットは、実際に対応した配慮の状況などを踏まえて、毎年度、改訂しており、今後も、知的障がいの配慮の例を含め、生徒や保護者の方が安心して入学者選抜に臨むことができるよう、適切な情報提供に努めてまいります。

次に、入学者選抜の学力検査における解答方式についてであります。他県におきましては、教員の業務負担軽減や採点誤りの防止につながるなどの理由により、マークシート形式を導入している例があると承知しております。

道教委といたしましては、学力検査において、基礎的な知識や技能のほか、文章を書くことを通じて論理的な思考力、表現力が身についているかを把握するため、記述式の解答方式も取り入れているところでございまして、今後も、受検者や保護者から学力検査における特別な配慮について相談があった際には、中学校と高校が十分連携し、受検者や保護者とも相互理解を図りながら、特別な配慮を必要とする生徒の状況に応じた適切な配慮が一層充実するよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 小泉真志君。

○31番小泉真志君（登壇・拍手）（発言する者あり）それぞれ答弁をいただきましたが、再質問をさせていただきます。

まず、地方路線の維持についてであります。

北海道鉄道活性化協議会を中心としたこれまでの利用促進策の成果、特にオール北海道での成果について伺いましたが、具体的な答弁はございませんでした。

北海道鉄道活性化協議会の事業報告によりますと、道内における道内各地の自治体及び団体が

取り組む鉄道利用促進に向けた取組数というのがありまして、2018年度は120団体、325件でスタートしたのですが、6年後の2024年には152団体、395件と報告をされています。

この伸びを大変伸びているというふうに感じているのか、そうでないのか、そのあたりをどう判断されるのか。

また、公共交通利用促進運動というものがございまして、これに参加する企業団体も2019年度の176団体からスタートしたものの、2024年度は268団体、私はそこにとどまっていると言わざるを得ないというふうに思っております。

さらに言いますと、北海道鉄道活性化協議会の全体会議がほとんどの年で書面開催というのはどういうことなのでしょう。コロナ禍は仕方ないにせよ、それ以降、書面開催では会長である知事の本気度も感じませんし、道民の機運醸成を図れると私は思わないのであります。

北海道鉄道活性化協議会設立時には、600名の方々を集めて、キックオフフォーラムを開催した、また、その年には、北海道公共交通利用促進運動として、新聞広告、片面・全面広告も掲載しております。

新年度、黄線区の抜本的な改善方策を示すという状況の年で、大変重要な年になります。道民のなご一層の利用促進を図るためにも新たな取組を構築すべきと考えますが、改めて所見を伺います。

次に、生活に困難を抱える方々についてであります。

るる答弁をいただきました。ただ、現行の制度のはざままで救済されない方々が多々おります。この場ではちょっと言えないような惨状もたくさんお聞きをしておりますが、そういう方々に対してしっかり寄り添っていただく、また、市町村のみでは対応できない事例に道としてしっかりサポートする体制を構築していただくよう、指摘をしておきます。

次に、摂食障害についてであります。

摂食障がい支援拠点病院につきましては、精神科、心療内科、小児科外来、そして、救急医療体制と連携が取れた医療機関がそれを担うことになりまして、先ほどありましたように、国は47都道府県に各1か所の指定を目指しているということでもあります。

この病院が設置をされるとどんなメリットがあるかといいますと、やはり、周囲の医療機関、特に、総合病院精神科、単科精神病院、内科、婦人科などと連携を強化することができること、二つ目に、早期発見、早期治療による入院の短縮が図れること、三つ目が、教育入院などの短期間の入院オプションを増やして早期介入の道をつくる、これらが挙げられております。

先ほども言いましたように、患者数は全国3位、入院患者数は1位という北海道でありますから、摂食障がい支援拠点病院を設置しない理由は、私は、見つからないというふうに思っております。

また、受皿となる北海道大学の、どこかということはまだ決まっておりませんが、現在、北海道大学に摂食障害グループというものがございまして、ここでは摂食障がい支援拠点化病院の指定に向けて準備を着々と進めております。

当然、精神保健福祉審議会の議論は必要でございますが、あとは知事が指定を早急に目指すのか否かだと私は思っております。改めて知事の所見を伺います。

次に、地域医療の確保についてであります。

現在のところ、十勝圏には、釧路市を拠点として運航している道東ヘリ、そして、旭川市を拠点としている道北ヘリがカバーしているということでございます。

十勝にドクターヘリを設置しない理由として、ドクターヘリ要請及び出動が少ないとの指摘があると承知をしております。

2017年から2022年までの6年間、道東ヘリの要請は2331件で、出動は1247件、出動率は53%、その一方、十勝圏から道東ヘリへの要請件数は119件で、出動は38件、出動率は31.9%、明らかに少なくなっています。道北ヘリについても同様な傾向が見られます。

なぜこんなにも要請や出動が少ないのか。

道東ヘリが要請を受けて現場到着するまでに要する時間は、十勝以外の場合は28分で到着するのに対し、十勝に関しては41分かかるのであります。同様に、道北ヘリの場合は、十勝以外は23分で到着するのに対して、十勝には45分かかるのであります。

答えは明らかです。車で走ったほうが早いからであります。だから、要請も少なくなるのであります。

十勝圏にドクターヘリが配備されれば、搬送件数は年平均500件程度と試算されております。また、日高地域や占冠地域も運航圏域としてカバーできます。改めて知事の所見を伺います。

次に、インクルーシブ教育について伺います。

子どもの就学先は、先ほど教育長が言われたように、法的に市町村教育委員会が決定するということは承知をしております。

しかし、障がいのある子どもの就学先について、合意形成を図る過程で市町村間に大きな差異があります。

そこで、特別支援学級や特別支援学校に誘導されると感じる児童生徒や保護者をなくすために、道外の事例にはなりませんけれども、就学する児童生徒全員に、まずは、普通学級への入学通知を行い、その後、特別支援学級や特別支援学校を希望する児童生徒に対応している市町村があることを研修会の資料にぜひ掲載して、そして、周知徹底を図ることを指摘させていただきます。

最後になります。

学力検査における解答方式につきまして、教育長から特別な配慮を必要とする生徒の状況に応じた適切な配慮が一層充実するよう努めると答弁をいただきました。

書くことができない、話すことができない方々に対して適切な配慮が一層充実するということは、マークシートもしくは選択式解答などを実施するというふうに私は受け止めております。その上で、その決定がいつになるのかが大きなポイントであります。

マークシートや選択式解答を実施するとしても、本人はもとより、介助をされる方、さらに

は、学校などにおいて十分な準備期間が必要であります。

2022年度から高校の入試問題が300点満点から500点満点に変更された際、その周知は前年の夏休みでありました。この事例を踏まえ、本人や保護者の安心感を醸成するためにも、早急に対象生徒の実態を把握して結論を導き出すべきと考えますが、改めて教育長の所見を伺います。

以上、再々質問を留保して、再質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）小泉議員の再質問にお答えいたします。

最初に、鉄道の利用促進の取組等についてであります。道では、これまで、鉄道活性化協議会を通じて、首都圏をはじめ、道内外でのプロモーションや情報発信の充実、スタンプラリーといった道内周遊促進事業などを実施し、鉄道の乗車機運の醸成を図ってきているところであり、道としては、引き続き、沿線自治体をはじめ、関係団体と連携を図りながら、利用促進策を切れ目なく展開し、本道鉄道網の維持・活性化に向けて取り組んでまいります。

次に、摂食障がい支援拠点病院についてであります。道では、現行の医療計画において、拠点病院の指定に向けた検討を進めるなど、医療機関における連携体制の構築を推進するところであり、

今後とも、当該疾患の診療に積極的に取り組んでいる大学病院との意見交換を行うとともに、精神保健福祉審議会において、拠点病院設置や治療体制の課題について、有識者等の御意見を伺うなどしながら、引き続き検討を進めてまいります。

最後に、ドクターヘリについてであります。道では、現在、全ての第3次医療圏に救命救急センターを整備するとともに、十勝圏においては広域的な対応も行っているところであり、

ドクターヘリの導入に当たっては、搭乗する医師、看護師の確保、基地病院となる医療機関の救命救急センターとしての医療提供体制の充実が必要であるなど、課題もあることから、道としては、現行の運用体制における四つの基地病院や関係機関との連携を一層強化することなどにより、本道における救急医療体制の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 教育長。

○教育長中島俊明君（登壇）小泉議員の再質問にお答えいたします。

入学者選抜の学力検査における解答方式についてであります。道教委といたしましては、学力検査において、文章を書くことを通じて論理的な思考力、表現力が身についているかを把握するため、記述式の解答方式も取り入れているところであり、今後も、生徒や保護者の方が安心して学力検査に臨むことができるよう、特別な配慮を必要とする生徒の状況に応じた適切な配慮に努めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 小泉真志君。

○31番小泉真志君（登壇）再々質問をさせていただきます。

地方路線の維持についてであります。

知事からは、鉄道の乗車機運の醸成を図ってきているという答弁がございました。これを決して否定するつもりはありません。ただ、道民の乗車機運というのは高まってきているのでしょうか。

新年度は、黄線区が正念場を迎えます。私は、道民の利用促進が一番必要だというふうに考えております。

そこで提案です。

私は、ネーミングとかセンスがないので、恥ずかしいのですが、道民1人もう一本JR乗車運動、これ、やりませんか。道民1人が今までよりも年間1000円分利用することで50億円の赤字を埋めることができます。JRを利用したら、その後、バスやタクシーなど2次交通を利用する方も増えると思います。

知事に出張等でJRを、私は、乗れというふうには言いません。ただ、やってほしいことは何かというと、知事には黄線区に乗っていただいて、JRの厳しい現状とか、黄線区の魅力とか、脱炭素に効果があるとか、それを道民に語ってほしいのです。

そして、それをCMにしてテレビで流すのです。SNSの効果も有効でしょうけれども、まだまだテレビの力も捨てたものではないというふうに思っています。

道内の鉄道を守るために、知事の人気を最大限利用して、知事が先頭になって道民に訴えることこそが最大の利用促進策と考えますが、いかがでしょうか。

改めて知事の所見を伺い、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）小泉議員の再々質問にお答えいたします。

鉄道の利用促進の取組等についてであります。道では、これまで、私が会長を務める北海道鉄道活性化協議会において、北海道全体の鉄道の利用拡大を図るため、様々な取組を展開してきたところであります。

道としては、引き続き、関係団体と連携を図りながら、一層効果的な利用促進策を展開するなど、本道の鉄道網の維持・活性化に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 小泉真志君の質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

3月6日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時52分散会